

令和3年度
第8回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和3年10月27日（水）13:30～17:00
市庁舎18階 共用会議室 なみき16

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
 - [議題1] 公益財団法人よこはま学校食育財団
 - [議題2] 公益財団法人横浜市緑の協会
 - [議題3] 横浜港埠頭株式会社
 - [議題4] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
 - [議題5] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
 - [議題6] 公益財団法人横浜市スポーツ協会
- 3 答申（案）について
- 4 その他事務連絡
- 5 閉会

【目次】

1	公益財団法人よこはま学校食育財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	協約等（素案）【修正案】	5
(3)	協約等（素案）【修正前】	9
2	公益財団法人横浜市緑の協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	13
(2)	協約等（素案）【修正案】	17
(3)	協約等（素案）【修正前】	23
3	横浜港埠頭株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	27
(2)	協約等（素案）【修正案】	31
4	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	35
(2)	協約等（素案）【修正案】	41
5	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
(1)	総合評価シート	47
(2)	協約等（素案）【修正案】	51
6	公益財団法人横浜市スポーツ協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	55
(2)	協約等（素案）【修正案】	59

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 34件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559校/年	エ 取組による成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 36件 ② 562校	① 34件 ② 559校	① 31件 ② 559校	① 34件 ② 559校
当該年度の進捗状況	達成 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(351校)結果を踏まえた追加の学校訪問(208校)により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収(事後)検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	14,843 アクセス/年	21,671 アクセス/年
当該年度の進捗状況	達成（掲載する料理の数を増やし、写真の追加やレイアウトの変更など検索しやすく見やすいページを作成したため、順調にアクセス数を増やすことができました。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	555,000 円	462,000 円
当該年度の進捗状況	未達成（目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします）			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	-	100%	100%	100%
当該年度の進捗状況	達成（引き続き研修を実施し確実に受講させることで職員の能力向上を図ります。）			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

食品衛生法が平成30年6月に改正され、令和2年6月1日からHACCPに沿った衛生管理が制度化されました(令和3年6月1日まで経過措置期間)。また、令和3年6月には営業許可制度の見直しが予定されており、改正内容に則した対応が必要となります。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安全安心な物資を確実に供給していくためには、納入業者等が法改正の内容を十分に理解し確実に対応することが必須であることから、講習会や通知、施設訪問等を通じ周知、助言を行いその実施を推進していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協 約 等（素案）

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当団体は、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することを目的とした市内唯一の公益的な団体です。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全安心への関心の高まり 食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の義務化など
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた 今後の公益的使命	<p>上記(2)の状況に対応するため、当団体の中心的な事業である市立学校給食用物資の調達について、これまでも最新の市況把握に努め、安全・安心で良質な物資を安定的に調達し、かつ同等品であればより安価に調達できるよう、取り組んできました。また、HACCP に沿った衛生管理の適正運用の推進にも取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、横浜市の外郭団体として、教育委員会と連携しながら、中小企業の振興と市内経済の発展に寄与する役割も担っています。</p> <p>今後も引き続き、市況の把握や調達食材の見直しなどを通じて安全・安心で良質な物資の調達に取り組み、学校・保護者・児童等のニーズと期待に応じていきます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間(H30～R2)と同 期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 公益的使命①	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。
イ 公益的使命の達成に に向けた現在の課題等	<p>横浜市の小学校等では、給食は、当財団が調達した物資を各給食実施校が調理し児童に提供しています。当財団には、安全・安心な物資を調達し、納品する役割が求められており、これまでも納入業者への施設訪問や衛生講習会の開催などを通じて安全・安心な物資の調達に努めてきました。</p> <p>今後はこれらに加え令和3年6月から義務化となった HACCP に沿った衛生管理（使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う衛生管理の手法。）を活用し、納入する物資のさらなる安全性向上を図ることが必要です。そのためには今後すべての納入業者が、新しい衛生管理手法の内容を正しく理解し、適正かつ継続的に実施することが肝要であり、適正実施推進のために当財団から適切な支援を行うことが重要となります。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	給食における事故0件		主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	当財団、教育委員会、学校が協力し、それぞれの役割を果たすことで、最終的に子どもたちに安全・安心でおいしい給食を届けていきます。 当財団では、物資検査、施設訪問、HACCPに沿った納入業者の衛生管理の実施支援等の取組を進めることで、財団調達物資による食中毒等の健康被害や大規模な提供中止となる事故を防ぎます。
	(参考) 令和2年度実績：0件			
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・物資検査を実施し、財団規格から逸脱したものがないか確認します。 ・学校納入前に冷凍食品等のアレルギー物質やヒスタミンの検査結果を確認し、結果に問題のない物資を納品します。(年間250物資程度) ・納入業者を訪問し、衛生管理状況やHACCPの実施状況を確認し、適正かつ継続的な実施を徹底するため助言等を行います。(納入業者登録期間(5年)中に1回以上) ・当財団主催の研修会や衛生管理講習を開催し、納入業者のHACCPに沿った衛生管理に関しての理解、食品衛生管理意識の向上を図ります。(年2回以上) ・衛生管理上の課題等の発生時には、原因を分析し、納入業者へ対策と衛生管理計画への反映等の提案を行い再発防止に取り組みます。 ・納入業者がHACCPに沿った衛生管理を適切かつ継続的に実施できるよう、保健所等行政が施設立入時に発行した食品衛生監視票の確認など各納入業者の実施状況を定期的に把握し、必要な助言等を行います。(年1回) ・物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るために、学校を訪問して物資納入時の品質・規格・鮮度等の納入状況を調査し、教育委員会に報告します。(訪問回数：年1回以上) ・これらの取組を通じて、当財団が調達した食材に起因する事故発生の未然防止につなげていきます。 		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、国、県、及び本市衛生管理関係所管部署等から発出されるHACCPを含む衛生管理に関する情報を適時適切によこはま学校食育財団と共有します。 ・教育委員会は、衛生管理マニュアル等の整備や周知を進めるとともに、学校の栄養士や調理員向けに衛生管理に関する情報提供や研修・講習会を実施し、また財団の給食相談員による学校訪問時の聞き取り結果を参考に、学校に対して必要な助言や指導を行うなど、学校での衛生的な給食調理実施を支援し、事故発生の未然防止を図ります。 ・各学校は、検収(物資の受領時確認)、検品(物資の調理前確認)、調理、教室での配食等の各段階で、教育委員会が定める衛生管理マニュアル等に沿って、安全・安心な給食の提供に取り組みます。 		

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	学校給食の献立は、食育の「生きた教材」として健全な食生活の模範となることを目標として作成されています。横浜市の学校給食献立を広報し、給食食材や献立を題材とした食育事業の推進を行っていく必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上 (参考) 令和2年度実績：4,030件/月 (コロナによる休校時期を除く)	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	新型コロナウイルス感染拡大による休校・給食中止で給食献立への関心が高まり、「給食献立のページ」の閲覧数が増加しました。今後も、引き続き児童や保護者等の関心を高め、児童の健全な食生活の実現に寄与することを目指します。
	主要目標達成に向けた具体的取組		団体
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・食育財団のホームページに掲載される情報を学校にも周知することで、授業等で活用してもらうなど、学校における食育活動の一層の充実を図ります。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安全・安心で良質な物資をより安価に調達するため、本財団の財務の中心的事業である給食物資調達にあたり、横浜市から出される方針を踏まえて入札を行うことが必要です。給食費を財源とする物資購入費を最大限活用できる調達を目指します。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>入札対象物資[*]の入札実施率 100%の維持 (※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く)</p> <p>(参考) 令和2年度実績：100%</p>	<p>主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係</p>	<p>同等品であればより安価に調達できるよう、入札の取組を推進していくことが必要です。</p>
<p>主要目標達成に 向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>・学校給食で使用する食材として必要な規格を満たす物資を、より安価に調達できるよう、一般競争入札または指名競争入札による調達を推進します。 (ただしアレルギー除去などの安全安心のための独自規格対応や、20万食分の物資の安定供給の観点で、入札によるのが難しい一部物資を除く。)</p> <p>・横浜市の外郭団体として、横浜市中企業振興基本条例の趣旨に沿うため、市内に事業所を持つ業者に発注を行うことを基本とします。</p>	
	<p>市</p>	<p>・学校給食で使用する物資の在り方や、給食費とのバランス等について随時確認・検討し、物資調達における横浜市の考え方を、適時適切に財団に伝達していきます。</p>	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上</p> <p>(参考) 令和2年度実績：3回/年</p>	<p>主要目標の 設定根拠 及び人事・ 組織に 関する 課題との 因果関係</p>	<p>個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。</p>
<p>主要目標達成に 向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>・人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度も行っており、職員の働く意欲の向上を図っています。</p> <p>・職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。</p>	
	<p>市</p>	<p>市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。</p>	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当団体は、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することを目的とした市内唯一の公益的な団体です。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心への関心の高まり ・地産地消の推進 ・食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の義務化 など
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)の状況に対応するため、当団体の中心的な事業である市立学校給食用物資の調達について、これまでも最新の市況把握に努め、安全・安心で良質な物資を安定的に調達し、かつ同等品であればより安価に調達できるよう、取り組んできました。また、HACCP に沿った衛生管理の適正運用の推進にも取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、横浜市の外郭団体として、教育委員会と連携しながら、中小企業の振興と市内経済の発展に寄与する役割も担っています。</p> <p>今後も引き続き、市況の把握や調達食材の見直しなどを通じて安全・安心で良質な物資の調達に取り組み、学校・保護者・児童等のニーズと期待に応えていきます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間(H30～R2)と同 期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 公益的使命①	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。
イ 公益的使命の達成に 向けた現在の課題等	<p>横浜市の小学校等では、給食は、当財団が調達した物資を各給食実施校が調理し児童に提供しています。当財団には、安全・安心な物資を調達し、納品する役割が求められており、これまでも納入業者への施設訪問や衛生講習会の開催などを通じて安全・安心な物資の調達に努めてきました。</p> <p>今後はこれらに加え令和3年6月から義務化となった HACCP に沿った衛生管理(使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う衛生管理の手法。)を活用し、納入する物資のさらなる安全性向上を図ることが必要です。そのためには今後すべての納入業者が、新しい衛生管理手法の内容を正しく理解し、適正かつ継続的に実施することが肝要であり、適正実施推進のために当財団から適切な支援を行うことが重要となります。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	HACCP に沿った衛生管理の推進： 実施率 100%の維持		主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	HACCP に沿った衛生管理を実施することは将来的に納入する物資の安全性の向上につながるため、納入業者が内容を十分に理解し、適正かつ継続的に実施することで、団体の公益的的使命である「安全・安心で良質な物資の調達」の実現に寄与します。今回の協約期間においては、令和3年6月完全施行時の実施率 100%を今後も継続するとともに、HACCP の効果を引き出す PDCA サイクルに基づいた適正な実施を推進することを目指し、「実施率 100%の維持」を目標数値としました。
	(参考)令和3年6月(HACCP 施行時) 実績：100%			
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所等行政が施設立入時に発行した食品衛生監視票等を確認することなどにより、各納入業者の実施状況を定期的に把握します。(年1回) ・当財団主催の研修会や衛生管理講習を開催し、納入業者の HACCP に沿った衛生管理に関しての理解、食品衛生管理意識の向上を図ります。(年3回以上) ・納入業者を訪問し、HACCP に沿った衛生管理の実施状況を確認し、適正かつ継続的な実施を徹底するため助言等を行います。(納入業者登録期間(5年)中に1回以上) ・衛生管理上の課題等の発生時には、原因を分析し、納入業者へ対策と衛生管理計画への反映等の提案を行い再発防止に取り組みます。 ・適正かつ継続的な実施に課題のある業者に対する対応は、横浜市保健所への通報なども含め今後検討を進めます。 ・これら HACCP に沿った衛生管理実施率 100%維持の取組を通じて、重大事故等につながるリスクを抑えます。 		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、国、県、及び本市衛生管理関係所管部署等から発出される HACCP を含む衛生管理に関する情報を適時適切によこはま学校食育財団と共有します。 ・教育委員会は、衛生管理マニュアル等の整備や周知を進めるとともに、学校の栄養士や調理員向けに衛生管理に関する情報提供や研修・講習会を実施し、また財団の給食相談員による学校訪問時の聞き取り結果を参考に、学校に対して必要な助言や指導を行うなど、学校での衛生的な給食調理実施を支援し、事故発生の未然防止を図ります。 ・各学校は、検取(物資の受領時確認)、検品(物資の調理前確認)、調理、配食等の各段階で、教育委員会が定める衛生管理マニュアル等に沿って、安全・安心な給食の提供に取り組めます。 		

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	学校給食の献立は、食育の「生きた教材」として健全な食生活の模範となることを目標として作成されています。横浜市の学校給食献立を広報し、給食食材や献立を題材とした食育事業の推進を行っていく必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上		主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係
	(参考)令和2年度実績：4,030件/月 (コロナによる休校時期を除く)		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなど ICT を活用した広報媒体を用いて、献立のレシピや初心者向けの料理の基礎知識やポイント(材料の切り方や煮る・焼く・蒸すなどの料理のしかたを動画や写真つきで載せる)を継続的に発信することで、家庭で簡単に再現することができるようにし、児童の健全な食生活の実現を図ります。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・食育財団のホームページに掲載される情報を学校にも周知することで、授業等で活用してもらうなど、学校における食育活動の一層の充実を図ります。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	横浜市からの委託事業の大半を占め、本財団の財務の中心的事業である給食物資調達にあたっては、横浜市から出される方針を踏まえ、給食費を財源とする物資購入費の範囲内で適正執行をすることが肝要です。そのため、安全・安心で良質な物資で、同等品であればより安価に、市内に事業所を持つ業者から調達していくことが求められます。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	市内に事業所を持つ業者・団体への発注率 100%の維持 (安定的な調達が可能業者に限られることから牛乳を除く)	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	物資を安定的に調達するため、また、横浜市の外郭団体として、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に沿うため、当団体の基本方針として、市内に事業所を持つ業者に発注を行うことが重要です。
	(参考) 令和2年度実績: 100%		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 当団体では、資格審査を経た登録業者のみと契約・発注業務を行っていますが、市内に事業所を持つ業者を登録することを基本方針とします。 物資調達にあたって、市内に事業所を持つ業者による競争性のある入札を基本として、安全・安心で良質な物資を安定的に調達し、かつ同等品であればより安価に調達できるよう、平時から選定方法や規格の見直しについて検討を進めていきます。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食で使用する物資の在り方や、給食費とのバランス等について随時確認・検討し、物資調達における横浜市の考え方を、適時適切に財団に伝達していきます。 	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。
	(参考) 令和2年度実績: 3回/年		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度もっており、職員の働く意欲の向上を図っています。 職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。 	
	市	市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会
所管課	環境創造局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①緑化推進事業

ア 公益的使命	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民の皆様による緑化が進んでいる。				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。(ガーデンネックレス横浜(通年)実施、里山ガーデンフェスタ年2回(春・秋)開催(来場者数24万人/年)、スプリングフェア年1回開催) ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。(3年で新規推進リーダー認定者40人以上)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①-1 <u>ガーデンネックレス横浜 2020(通年)</u> <u>里山ガーデンフェスタ(秋)</u> は実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮した。) ①-2 <u>里山ガーデンフェスタ(春)</u> は中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。)なお、市民の緑化意識の向上を図るため SNS 等を利用しオンラインで情報を発信した。 ①-3 <u>スプリングフェア</u> は中止 ②令和元年の受講者が今年度認定されたため、目標を達成した。 なお、次年度の認定者養成に向け、推進リーダー育成講座を実施した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設の使用ガイドラインに基づき、会場で適正な距離が保てる最低人数である10名以内を募集し、講座内容も密を避ける工夫等を行って実施した。)	エ 取組による成果	①-1 横浜市と連携しガーデンネックレス横浜 2020 を実施 <u>里山ガーデンフェスタ(秋)</u> 来場者は、 <u>前回比約 156.9%の 93,700 人</u> となった。 ①-2 春イベントの代替として実施したオンラインでの情報発信は、YouTube で 27 件の動画を発信し、のべ約 55,000 回の閲覧があった(R3.5月末時点)。また、公式 Instagram を開設して 147 件の投稿を行い、1,405 人のフォロワーを獲得した。 ②推進リーダー認定者： <u>16 人</u> 【参考】 令和2年度推進リーダー育成講座受講者(令和3年度認定予定)：9人		
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)	
数値等	①スプリングフェア年1回(春1回、来場者数： <u>55,000 人</u>) ②新規推進リーダー(28年度育成講座受講者) <u>16 人</u> を29年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜(通年)、里山ガーデンフェスタ(春・秋2回、来場者数： <u>222,500 人</u>)、スプリングフェア(春1回、来場者数： <u>285,000 人</u>)。 ②推進リーダー(29年度育成講座受講者) <u>15 人</u> を30年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜(通年)、里山ガーデンフェスタ(春・秋2回、来場者数： <u>205,594 人</u>)、スプリングフェア(春1回、来場者数 <u>354,000 人</u>) ②推進リーダー(30年度育成講座受講者) <u>22 人</u> を令和元年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜(通年)、里山ガーデンフェスタ(秋1回、来場者数 <u>93,700 人(前回 59,733 人)</u>)※里山ガーデンフェスタ(春)及びスプリングフェアは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため <u>中止</u> 。 ②推進リーダーを <u>16 人</u> 認定したため、 <u>平成30年度からの3か年で累計 53 人</u> を認定し目標を達成した。	
当該年度の進捗状況	一部未実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の要請により春のイベント開催を中止としたため、里山ガーデンフェスタは来場者数目標(24万人/年)に至らなかったが、実施した秋のイベントは前年比約156.9%と盛況であった。よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数は3か年の累計人数の目標を達成することができた。)				
カ 今後の課題	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえたイベントの開催や、育成講座等を実施する。 ・国際園芸博覧会開催に向けた市民の緑化意識を醸成させる。	キ 課題への対応	・イベント実施時における感染症拡大防止対策を構築し徹底する。また、イベント開催に代わる SNS 等を活用した効果的な情報発信を推進する。 ・国際園芸博覧会開催を見据えた新たな事業を推進する。		

②動物園事業

ア 公益的使命	動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「レクリエーション」、「調査・研究」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われている。また、動物園の公的役割が広く市民の皆様に浸透している。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。 (①3園合計ブログ発信件数 800 件/年、閲覧件数 100 万件/年、②アプリなどの多様な情報発信サービスが展開されている。)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>【主な取り組み】</p> <p>「種の保存」、「環境教育」に関する取組を以下のサービスを活用し、情報発信を行った。</p> <p>① <u>ブログ</u> の発信をとおして、コロナ禍（臨時閉園期間（R2.2/29～6/10）を含む）のなか、来園ができない市民への積極的な情報発信を行った。</p> <p>② ブログ以外では以下のサービスを活用し、情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>動物園情報配信アプリ (one zoo)</u> ・ <u>SNS (Twitter)</u> ・ <u>動画共有サイト (YouTube)</u> ・ <u>オンライン通話アプリ (Zoom)</u> ・ <u>園内掲出 (パネル展示)</u> 	エ 取組による成果	<p>① <u>ブログ</u> 発信件数 1,188 件 →前年度比+177 件 (117%) <u>閲覧件数</u> 2,290,296 件 →前年度比+879,723 件 (162%)</p> <p>② アプリなどの情報発信サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>one zoo</u> (動物園情報配信アプリ)：初のライブ配信をよこはま動物園で実施し、自宅でも動物園を楽しめるようにした。 ・ <u>Twitter</u>：投稿件数 3,410 件、前年度比 +1,473 件 (176%) ・ <u>YouTube</u>：よこはま動物園開園記念講演、研究成果発表等の録画配信 ・ <u>Zoom</u>：よこはま動物園で実施される「ズーラシアスクール」を初のオンラインで実施した。そのほか教育プログラムの一部をリモートで実施した。 ・ <u>園内掲出 (パネル展示)</u>：「動物たちの SOS 展」などのパネル展示を実施し、環境保護や野生生物保全に関する情報発信を行った。結果として、園内で実施した利用者調査アンケートで「環境保護や野生生物の保護活動について情報発信がされていた」と回答したお客様が3園平均で約 85%となった。 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
カ 今後の課題	<p>達成（3園合計ブログ発信件数及び閲覧件数で目標を達成した。前年度比で、発信件数が 117% であるのに対し閲覧件数が 162% となり、多くの方に関覧いただいた。また、動画共有サイトで初のライブ配信を行い、動物園への来園を控えている方に向けての情報発信にも取り組み、動物園の公的役割の認知度向上につなげることができた。）</p> <p>・ 6月11日より再開したが、園内でのイベント等の実施は難しく、コロナ禍の影響の長期化を見据え、感染拡大防止に配慮した動物園運営を実施する必要がある。</p> <p>・ また、現協約目標は種の保存、環境教育の情報発信に特化したものとなっているが、動物園の4つの役割それぞれの目標値を設定し、バランスよく来園者等に伝えていく必要がある。</p>		キ 課題への対応	<p>・ 引き続き、市と連携して事前予約制の入園制限等の感染拡大防止対策を進め、来園者の安全、安心の獲得、サービス向上に努める。</p> <p>・ 動物園の4つの役割に沿った次期協約主要目標を設定し、動物の生息環境を含めた生物多様性保全に貢献していく。</p>
数値等	① 3園合計のブログ発信件数 <u>731 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> 約 <u>90 万件</u> ② -	① 3園合計ブログ発信件数 <u>873 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> <u>1,152,346 件</u> ② スマートフォンアプリ one zoo のサービス開始	① 3園合計ブログ発信件数 <u>1,011 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> <u>1,410,573 件</u> ② 前年度より開始した「one zoo」の利用について、入園口でのチラシ配布で積極的に広報し、撮影等に協力。SNS や動画共有サイトを活用し、休園中の動物の様子などを発信。	① 3園合計ブログ発信件数 <u>1,188 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> <u>2,290,296 件</u> ② <u>one zoo</u> 、 <u>SNS</u> 、 <u>YouTube</u> 、 <u>Zoom</u> 、 <u>園内掲出</u> を活用し、情報発信を行った。
当該年度の進捗状況	達成（3園合計ブログ発信件数及び閲覧件数で目標を達成した。前年度比で、発信件数が 117% であるのに対し閲覧件数が 162% となり、多くの方に関覧いただいた。また、動画共有サイトで初のライブ配信を行い、動物園への来園を控えている方に向けての情報発信にも取り組み、動物園の公的役割の認知度向上につなげることができた。）			

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益法人として公益目的事業を発展的に継続していくために、独自のノウハウや創意工夫を凝らした事業を展開し、更なる収益の確保と経費の節減を図り、自主・自立した財務基盤の構築に向けた取組を積極的に進める必要がある。
イ 協約期間の主要目標	公益事業への還元のための収入の増加 1,305,625 千円（動物園における物販の運営方法の見直し（令和2年2月～）及び指定管理公園の減のため、目標数値を変更済） ※「公益事業への還元のための収入」とは正味財産増減計算書内訳表における「収益事業等会計」の事業収益のことを指します。

<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、横浜市の要請に基づく施設閉場や利用制限が行われた。このような中、管理する公園・動物園等において、マスク等着用の啓発や、消毒・換気の徹底、利用者同士のソーシャルディスタンスの確保、事前予約制の導入（よこはま動物園のみ）など、感染拡大防止策を徹底しながら、利用者・来園者の確保に努めた。 ・横浜市の要請に基づく施設閉場や利用制限については、適切な費用負担について市と協議を行った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>・コロナの感染防止対策に注力し、早期の施設再開及び開園継続に取り組んだ結果、目標 1,305,625 千円に対し、実績 1,125,778 千円と、目標対比▲179,847 千円に留めることができた。</p> <p>■協約目標数値（収益事業収入）との差額（令和2年度）</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1059 409 1477 546"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標数値</th> <th>結果</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園</td> <td>784,790</td> <td>610,825</td> <td>▲173,965</td> </tr> <tr> <td>動物</td> <td>520,835</td> <td>514,953</td> <td>▲5,882</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1,305,625</td> <td>1,125,778</td> <td>▲179,847</td> </tr> </tbody> </table>		目標数値	結果	差額	公園	784,790	610,825	▲173,965	動物	520,835	514,953	▲5,882	全体	1,305,625	1,125,778	▲179,847
	目標数値	結果	差額																
公園	784,790	610,825	▲173,965																
動物	520,835	514,953	▲5,882																
全体	1,305,625	1,125,778	▲179,847																
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p> <p>1,672,896 千円</p>	<p>30 年度</p> <p>1,592,890 千円</p>	<p>令和元年度</p> <p>1,459,234 千円</p>	<p>最終年度 （令和2年度）</p> <p>1,125,778 千円</p>															
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>未達成（最終年度の目標額（1,305,625 千円）に対し、実績額は 1,125,778 千円であった。新型コロナウイルス感染症の影響が本格的になる令和2年2月以前は順調であったが、動物園の臨時閉園などにより未達成となった。なお、収益事業収入の減少が見込まれるなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら可能な限り当初予定していた事業を実施したことと、職員の超過勤務時間の削減等による支出の減により、当期一般正味財産増減額が結果的に 181,149,832 円となり、健全な経営を図ることができた。）</p>																		
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・経営という観点から、収入の増という側面だけではなく、支出の減にもこれまで以上に注力し、収支の改善を図り、安定的な経営を継続する必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・収入の確保に向けて、これまでの販売、飲食、駐車場等の収益事業に捉われず、クラウドファンディングなど、これまでと違った手法にも取り組む。 ・管理費等の支出削減にも努める。 ・指定管理業務を着実に実施するが、経営状況を鑑み、臨機応変に事業費の投入あるいは投入の中止・縮減などの事業運営を行う。</p>																

(3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 研修年4回、研修対象者の拡大 ②市派遣職員の減 3か年で4人</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①8回研修を実施した（ハラスメント防止研修、メンタルヘルスケア研修、管理職研修Ⅰ（公園園長向け）、管理職研修Ⅱ（係長以上向け）、勤務評価研修、人権啓発研修、CS・接遇研修、個人情報保護研修）。 ②市派遣職員 2人が退職し、新規市派遣職員は補充せず、協会職員への転換を行った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①責任職向け研修を実施することで、職員のマネジメント能力向上を図ることができた。その結果、固有職員2名が令和3年4月付で課長補佐級に昇任した。また、公園の園長や館長など指定管理公園の業務責任者向けのマネジメント研修（管理職研修Ⅰ）を実施したことにより、スタッフの適切な管理手法をはじめとした、施設運営に係るマネジメント能力の向上を図ることができた。これらにより、横浜市による令和2年度指定管理公園事業評価では、評価を受けた3公園中2公園（岸根公園と馬場花木園）で前回の評価を上回るA評価を獲得できた。 ②市の人的支援に依存しない、自立的な組織体制の構築を進めた。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p> <p>①研修年4回 ②1人 ※協約期間外</p>	<p>30 年度</p> <p>②研修年7回 ②1人</p>	<p>令和元年度</p> <p>①研修年8回 ②累計2人 （前年比+1人）</p>	<p>最終年度 （令和2年度）</p> <p>①研修年8回 ②累計4人 （前年比+2人）</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>達成（責任職や指定管理施設の業務責任者の育成が継続して進んでいるほか、市派遣職員を着実に減らしており、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築に向け前進している。）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・協会設立から40年近くが経過し、責任職の育成などは、一定程度進捗してきている。一方、管理施設・実施事業の多様化、少子高齢化、雇用に対する価値観の変化、SDGsの採択など、様々な環境の変化に対応するため、当協会では様々な職</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・多様化した施設管理や事業実施を円滑に実施するためには、それぞれの事業のスペシャリストだけでなく、事業を横断的にマネジメントできるゼネラリストを育成していく必要がある。また、協会の様々な職種や雇用形態に対応した育成方</p>	

	種・雇用形態の職員を雇用するようになってきており、現行の人材育成ビジョンはすべての職種・雇用形態に対応していない状況である。		針が必要である。現行の人材育成ビジョンは、これらに充分に対応していないため、次期協約における人事・組織における取組では、人材育成ビジョンの改定を目標とする。
--	--	--	--

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が、長期化する可能性がある。 ・国連が定めたSDGsの達成に向け、横浜市では令和2年度から「横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”」を開始した。 ・令和2年11月に2027国際園芸博覧会推進委員会が発足した。また、令和3年度中には2027国際園芸博覧会協会（仮称）の設立が予定されるなど、令和9年の園芸博覧会に向けた動きが徐々に加速している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、引き続き市と協会の両方で、市民サービスの継続と感染拡大防止を両立させる必要がある。また、自然災害等、不測の事態が生じた際には、各契約等の定めに基づき、両方で協議の上、適切に対応する必要がある。 ・クラウドファンディングなど、新たな収益源の確保にも取り組む必要がある。 ・当協会ではSDGs達成に向けた取組として、令和3年4月に「公益財団法人横浜市緑の協会SDGs達成に向けた取組2021-2030」を策定した。今後は協会の全ての事業でSDGsの視点をもって取り組み、“Y-SDGs”の認証基準を達成することを目指す。 ・国際園芸博覧会の機運醸成一層進めるためには、引き続き市と協会の両方で「ガーデンネックレス横浜」の事業である「里山ガーデンフェスタ」や「よこはま花と緑のスプリングフェア」を実施し、花と緑に関心のある市民を増やしていく必要がある。また、国際園芸博覧会に向けた新たな人材育成及び活用スキームの構築に向け、花や緑の専門知識を習得した市民ボランティアの育成にも取り組んでいく。 <p>上記については、次期協約で目標を設定し対応に取り組んでいく。</p>

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会
所管課	環境創造局 総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	この法人は、市民等の寄附によって積み立てられるよこはま緑の街づくり基金の運用による、都市緑化の推進を図るとともに、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。(定款)
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>昭和59年：緑の街づくり基金創設に伴い、横浜市公園協会から改組、発足。</p> <p>平成11年～：横浜市からよこはま動物園ズーラシアの管理・運営を受託開始。</p> <p>平成16年～：横浜市で公園の指定管理者制度開始。協会の重要な財源である公園駐車場やバーベキュー場等も、セットで公募されるようになる。</p> <p>平成24年：公益財団法人に移行。</p> <p>平成27年：世界動物園水族館協会(WAZA)は世界動物園水族館動物福祉戦略を策定し、動物福祉向上への取り組み姿勢を強化した。それを受け、(公社)日本動物園水族館協会(JAZA)でも動物福祉向上へ向けた取組が始まった。</p> <p>平成30年～：公園の新たな活用手法として、横浜市でPark-PFI制度開始。</p> <p>令和2年～：新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の世界的な流行拡大により、協会事業もイベント中止、施設閉場などの制約を受ける。</p> <p>令和3年：①「公益財団法人横浜市緑の協会SDGs達成に向けた取組2021-2030」(以下「協会SDGs達成に向けた取組」という。)の策定。②コロナによる今後の影響が不透明であることから、前年度に続き拡大防止策(消毒、人数制限等)を講じながらの施設運営が求められている。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の事業活動全般において、コロナ拡大防止策を徹底することで、可能な限りコロナ前と同様に事業を実施できるよう努める。また、SDGsの理念を踏まえた施策を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献する。 ・緑化推進事業をはじめとした事業活動により、緑や花のあふれる暮らしやすい魅力的な都市の実現に貢献する。さらに、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし等を目的として横浜市内で開催予定の国際園芸博覧会の機運醸成に貢献する。 ・公園、動物園の管理運営を通じて市域の観光振興、文化・芸術振興及び賑わいづくりなどに貢献する。また、Park-PFI制度など、新たな公園の活用手法について、調査研究を行う。 ・横浜市と連携し、種の保存、環境教育、レクリエーション、調査研究を実施するとともに、動物の飼育環境にも配慮しながら、動物園の役割を来園者に伝えることで、動物の生息環境を含む生物多様性保全に貢献していく。 ・公園、動物園の施設・設備の老朽化が進む中、団体運営で得られた収益の一部を、横浜市と連携しながら改修・更新に活用することで、利用者サービスの維持向上に努めていく。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定の 考え方	前協約の期間と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① SDGs 達成に向けた取組

ア 公益的使命	緑化推進・公園・動物園及び経営の各事業を多様な主体と連携して取り組むことで、良好な都市環境の形成など身近な市民生活に関わるものから、生物多様性の保全など国際的な課題につながるものまで多岐にわたる当協会の役割を果たし、持続可能な社会の実現に貢献する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	SDGs の達成年限である 2030 年に向け、これまで事業別の視点で取り組んできた各取組について、横断的に見直すことで、職員が SDGs の視点をもって事業に取り組めるようにする必要がある。また、対外的にも当協会が SDGs の達成に貢献していることを発信する必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①SDGs の視点による事業の取組推進及び Y-SDGs(横浜市 SDGs 認証制度)の認証取得 ② 低圧電力等における再生可能エネルギー100%電力の導入 令和3年度 50%、令和4年度 60%、令和5年度 70% (参考) 令和2年度実績: 「横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組」の素案作成 低圧電力等における再生可能エネルギー100%の電力使用割合 18%	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	横浜市の緑化推進や公園・動物園の管理運営を担う公益法人として、また、横浜市の行政の一翼を担う外郭団体として SDGs 未来都市の実現や SDGs 達成に貢献できる組織となることが必要であることから、左記目標とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①緑化推進、公園、動物園、経営において、「横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組」に基づき事業を推進し、横浜市が定める「環境」「社会」「ガバナンス」「地域」の四つの分野における「Y-SDGs」の認証基準を達成する。 ②協会の管理施設の低圧電力等については、順次再生可能エネルギー100%の電力を導入し、拡大を目指す。なお、高圧電力については、横浜市グリーン電力調達制度に準じて、グリーン電力を導入している。	
	市	ヨコハマ SDGs デザインセンターを通じて、SDGs に関する相談・支援を行う。	

② 緑化推進事業

ア 公益的使命	基金の運用益等を活用した緑化推進事業を実施し、市民の都市緑化への関心を高め、市民による緑化活動を支援するなど、市の都市緑化施策の一部を担うことにより都市の住環境や魅力の向上に貢献する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	2017 年開催の全国都市緑化よこはまフェアから 4 年が経過する中で、都市緑化への市民の関心を 向上させるため、普及啓発を進める 必要がある。 緑化の担い手となる市民の育成については継続して実施する必要がある。 2027 年開催予定の国際園芸博覧会に向け、機運の醸成を図っていく必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	① ガーデンネックレス横浜など花や緑に関わる大規模イベントの開催により、緑化への関心が高まるとともに、文化・観光の振興、賑わいづくりなどにも寄与している。 里山ガーデンフェスタ入場者数毎年 24 万人 ②国際園芸博覧会に向けた新たな人材育成および活用スキームの構築。よこはま花と緑の推進リーダーの中から、花や緑の専門知識を習得したガーデンネックレス横浜ガイドボランティアを育成し、里山ガーデンフェスタ会場で活用 ガイドボランティア育成 毎年 10 名以上 ③国際園芸博覧会の機運醸成を目的とした市民協働花壇※の設置・育成 協会が管理する指定管理公園への市民協働花壇の設置・育成累計 3 か所以上 ※市民協働花壇は、「主要目標達成に向けた具体的取組」の「団体③」で説明 (参考) 令和2年度実績等: ① 積算根拠・実績 平成30年から令和3年までの平均	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	公益的使命を達成するためには、都市緑化の普及啓発や市民による緑化活動の支援を継続すること、また、より意欲的で専門性を高めた人材の育成や取組を通じて、関心や活動を広げていくことが必要なことから、左記のとおり目標数値とした。 なお、国際園芸博覧会に向け、毎年 10 名程度のガイドボランティアを育成することで、開催時には 50 名以上の人員がボランティアのリーダーとして活動の核となり、多数のボランティアの中心的役割を担うことが期待できる。さらに、協会が管理する指定管理公園で、国際園芸博覧会を市民に PR する花壇を、協約期間中に 3 か所以上設置・育成していくことで、更なる機運醸成を図ることができる。

			<p>春：約 3,600 人/1 日×44 日＝ 158,400 人、秋：約 2,700 人/1 日 ×30 日＝81,000 人、合計：239,400 人より</p> <p>※里山ガーデンフェスタ入場者</p> <p>平成 30 年：春 151,498 人 ：秋 71,002 人</p> <p>令和元年：春 145,821 人 ：秋 59,773 人</p> <p>令和 2 年：春 中止 ：秋 93,700 人</p> <p>令和 3 年：春 171,128 人 ：秋 中止</p> <p>②③（新規取組のため、省略）</p>	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発イベント「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して効果的に実施する。里山ガーデンフェスタを春秋年 2 回、ガーデンネックレス連携イベントであるスプリングフェアを年 1 回開催する。</p> <p>②花と緑の担い手として、推進リーダー養成講座を継続して実施するとともに、新たにガーデンネックレス横浜ガイドボランティアを育成し、里山ガーデンフェスタで活躍する仕組みを構築する。</p> <p>③市民協働花壇は、花苗に加え、多年草を主体とした植栽により、年間を通じて入れ替わり咲き誇る花壇（以下「多年草主体花壇」という。）とする。さらに、その担い手として想定している緑の推進団体、花と緑の推進リーダー等に対しても、新しい手法の花壇づくりを通じて人材育成を図る。</p>		
	市	<p>①「ガーデンネックレス横浜」を団体と実施すると共に観光・MICE の視点を持った広域的な広報を行う。</p> <p>②「横浜みどりアップ計画」に基づき、団体と連携した民有地緑化の取組を推進するとともに、支援を行った地域の団体に対し、緑の推進団体への移行や活動継続について働きかけることで、緑化の担い手として切れ目なく支援を行う。</p> <p>③「多年草主体花壇」の設置・育成における技術的なポイントや留意点等をレクチャーするなどの支援を行う。</p>		

③ 動物園事業

ア 公益的使命	動物園の役割である「種の保存」「環境教育」「レクリエーション」「調査研究」に関する事業を多様な主体と連携・実施し、その成果を広く発信することを通して、動物園の持つ役割を来園者等に伝えることにより、動物の生息環境を含めた生物多様性保全に貢献していく。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	動物園が生物多様性や地球環境保全の場であることを深く認識して、4つの役割を着実に進めその使命を果たす必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①種の保存（守り続ける）世界と手を取り合って野生動物を計画的に守っていく役割 多様な行動を引き出す飼育環境改善（5件/年）（各園）</p> <p>②環境教育（知り伝える）動物や生息環境のことを多くの人々へ伝え、行動につなげる役割。 出張動物園スクール等（リモート含む）の実施回数（40回/年）（3園合計）</p> <p>③レクリエーション（出会い感じる）動物に魅せられ、ともに生きることの大切さを感じられる公園としての役割 季節ごとに特色あるイベントや企画展の実施（4件/年）（各園）</p> <p>④調査研究（理解し学ぶ）動物に対する科学的な知識を深め、その情報を市民と共有する役割。 市民向け研究発表等の実施（15回/年）（3園合計）</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>未来の世代に、より豊かな地球環境を残していけるように、多様なステークホルダーとともに野生動物とその生息環境のことを知り、考え、学び、そして行動することで、自然と共生できる社会につなげていく必要があることから、左記の通りの目標数値とした。</p>
	<p>（参考）令和 2 年度実績：</p> <p>①（未集計のため省略）</p> <p>② 3 園合計：40 回</p> <p>③ よこはま動物園：2 件</p>		

		野毛山動物園：3件 金沢動物園：2件 ④3園合計：12回	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①ブログやSNS、園内ガイド等、多様な手法を用いた情報発信を行う。 ②各園で年1回アンケートを実施し、主要目標達成に向けた取組が推進されているかを確認する。	
	市	①団体と連携した情報発信の取組を推進する。 ②公益的使命感の達成に向けた取組状況について、定期的に確認及び指導を実施する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		①新型コロナウイルス感染症への対応による収入の減 ②公益への還元を図りつつ、安定的な経営を継続するために、収入の増、支出の減に注力し、収支改善を図る必要がある。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①公益への還元として、指定管理の協定上、指定管理者として実施すべき項目以外にも、施設・設備・備品等の修繕・更新・調達等を実施し、市の財政負担軽減及び市民サービスの向上をはかる。 ②①を実施したうえでの資金収支計画書における収支均衡を維持（毎年） (参考) 令和2年度実績： ①9,980,795円 ②当期資金収支差額▲2,395,017円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 団体の公益的使命感を達成するために安定的に経営することが必要であることから、左記目標とした。
	主要目標達成に向けた具体的取組	①コロナの感染防止策を徹底しながら、公園・動物園等の利用料金収入及び付帯する収益事業の回復を目指す。また、クラウドファンディングの実施など新たな収入確保にも取り組む。(クラウドファンディングの実施(1件/年)) ②管理費などの支出削減に努める。 ③公益への還元を実施(1,000万円/年) ④コロナの影響が長期化することを見据え、事業費の投入あるいは投入の中止・縮減など、臨機応変に事業運営を行う。	
	市	①団体が運営する動物園の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援する。 ②団体が公益への還元として実施する修繕・更新・調達等が適切に行われるよう、その内容について、団体と協議する。 ③自然災害等、不測の事態が生じた際には、各契約等の定めに基づき、協議の上、適切に対応する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		協会設立から40年近くが経過し、管理施設・実施事業の多様化、少子高齢化、雇用に対する価値観の変化、SDGsの推進など、様々な環境の変化に対応するため、多種多様な職種・雇用形態の職員を雇用するようになってきている。現行の人材育成ビジョンはすべての職種・雇用形態に対応していないため、見直しを行う必要がある。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①人材育成ビジョンの改定 ②改定した人材育成ビジョンの考え方に基づく研修等の実施 (参考) 令和2年度実績： ・CS・接遇研修など：年8回	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 多様化した施設管理や事業実施を円滑に実施するためには、それぞれの事業のスペシャリストだけでなく、事業を横断的にマネジメントできるゼネラリストを育成していく必要がある。また、無期雇用や有期雇用など多様な雇用形態があるが、職種によって位置づけが異なり、それぞれに対応した育成方針が必要である。現行の人材育成ビジョンは、これらに充分に対応していないため、人材育成ビジョンの改定を目標とした。
	主要目標達成に向けた具体的取組	①現行の人材育成ビジョンの改定…令和3～4年度 ②新たな人材育成ビジョンを全職員へ周知するとともに、改定したビジョンを基にした人材育成(研修等)を実施する。…令和4～5年度 ③②に基づく人材育成(研修等)を、PDCAサイクルに基づき継続していく。…令和5年度以降	
	市	市が実施している研修への参加機会や研修資料を提供する。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会
所管課	環境創造局 総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	この法人は、市民等の寄附によって積み立てられるよこはま緑の街づくり基金の運用による、都市緑化の推進を図るとともに、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。(定款)
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>昭和59年：緑の街づくり基金創設に伴い、横浜市公園協会から改組、発足。</p> <p>平成11年～：横浜市からよこはま動物園ズーラシアの管理・運営を受託開始。</p> <p>平成16年～：横浜市で公園の指定管理者制度開始。協会の重要な財源である公園駐車場やバーベキュー場等も、セットで公募されるようになる。</p> <p>平成24年：公益財団法人に移行。</p> <p>平成27年：世界動物園水族館協会(WAZA)は世界動物園水族館動物福祉戦略を策定し、動物福祉向上への取り組み姿勢を強化した。それを受け、(公社)日本動物園水族館協会(JAZA)でも動物福祉向上へ向けた取組が始まった。</p> <p>平成30年～：公園の新たな活用手法として、横浜市でPark-PFI制度開始。</p> <p>令和2年～：新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の世界的な流行拡大により、協会事業もイベント中止、施設閉場などの制約を受ける。</p> <p>令和3年：①「公益財団法人横浜市緑の協会SDGs達成に向けた取組2021-2030」(以下「協会SDGs達成に向けた取組」という。)の策定。②コロナによる今後の影響が不透明であることから、前年度に続き拡大防止策(消毒、人数制限等)を講じながらの施設運営が求められている。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の事業活動全般において、コロナ拡大防止策を徹底することで、可能な限りコロナ前と同様に事業を実施できるよう努める。また、SDGsの理念を踏まえた施策を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献する。 ・緑化推進事業をはじめとした事業活動により、緑や花のあふれる暮らしやすい魅力的な都市の実現に貢献する。さらに、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし等を目的として横浜市内で開催予定の国際園芸博覧会の機運醸成に貢献する。 ・Park-PFI制度など、新たな公園の活用手法について、調査研究を行う。 ・横浜市と連携し、種の保存、環境教育、レクリエーション、調査研究を実施するとともに、動物の飼育環境にも配慮しながら、動物園の役割を来園者に伝えることで、動物の生息環境を含む生物多様性保全に貢献していく。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定の 考え方	前協約の期間と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① SDGs 達成に向けた取組

ア 公益的使命	緑化推進・公園・動物園及び経営の各事業を多様な主体と連携して取り組むことで、良好な都市環境の形成など身近な市民生活に関わるものから、生物多様性の保全など国際的な課題につながるものまで多岐にわたる当協会の役割を果たし、持続可能な社会の実現に貢献する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	SDGs の達成年限である 2030 年に向け、これまで事業別の視点で取り組んできた各取組について、横断的に見直すことで、職員が SDGs の視点をもって事業に取り組めるようにする必要がある。また、対外的にも当協会が SDGs の達成に貢献していることを発信する必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> SDGs の視点による事業の取組推進及び Y-SDGs (横浜市 SDGs 認証制度) の認証取得 低圧電力等における再生可能エネルギー100%電力の導入 令和3年度50%、令和4年度60%、令和5年度70% (参考) 令和2年度実績: 「横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組」の素案作成 低圧電力等における再生可能エネルギー100%の電力使用割合 18%	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	横浜市の緑化推進や公園・動物園の管理運営を担う公益法人として、また、横浜市の行政の一翼を担う外郭団体として SDGs 未来都市の実現や SDGs 達成に貢献できる組織となることが必要であることから、左記目標とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		
	市	ヨコハマ SDGs デザインセンターを通じて、SDGs に関する相談・支援を行う。	

② 緑化推進事業

ア 公益的使命	基金の運用益等を活用した緑化推進事業を実施し、市民の都市緑化への関心を高め、市民による緑化活動を支援するなど、市の都市緑化施策の一部を担うことにより都市の住環境や魅力の向上に貢献する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	2017 年開催の全国都市緑化よこはまフェアから4年が経過する中で、都市緑化への市民の関心を維持・向上させる必要がある。緑化の担い手となる市民の育成については継続して実施する必要がある。2027 年開催予定の国際園芸博覧会に向け、機運の醸成を図っていく必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①「国際園芸博覧会」に向けて緑化への関心度や緑化への参加意欲がさらに向上している。 <ul style="list-style-type: none"> スプリングフェアや里山ガーデンフェスタにおいて来場者アンケートを実施、花や緑への関心度・参加意欲の把握 「花や緑への関心が高まった」回答 毎年 90%以上 ②国際園芸博覧会に向けた新たな人材育成および活用スキームの構築 <ul style="list-style-type: none"> よこはま花と緑の推進リーダーの中から、花や緑の専門知識を習得したガーデンネックレス横浜ガイドボランティアを育成し、里山ガーデンフェスタ会場で活用 ガイドボランティア育成 毎年 10 名以上 ③国際園芸博覧会の機運醸成を目的とした市民協働花壇※の設置・育成 協会が管理する指定管理公園への市民協働花壇の設置・育成累計 3 か所以上 ※市民協働花壇は、「主要目標達成に向けた具体的取組」の「団体③」で説明	主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係	公益的使命を達成するためには、都市緑化の普及啓発や市民による緑化活動の支援を継続すること、また、より意欲的で専門性を高めた人材の育成や取組を通じて、関心や活動を広げていくことが必要なことから、左記のとおり目標数値とした。 なお、国際園芸博覧会に向け、毎年 10 名程度のガイドボランティアを育成することで、開催時には 50 名以上の人員がボランティアのリーダーとして活動の核となり、多数のボランティアの中心的役割を担うことが期待できる。さらに、協会が管理する指定管理公園で、国際園芸博覧会を市民に PR する花壇を、協約期間中に 3 か所以上設置・育成していくことで、更なる機運醸成を図ることができる。

		(参考) 令和2年度実績： (新規取組のため、省略)	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発イベント「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して効果的に実施する。里山ガーデンフェスタを春秋年2回、ガーデンネックレス連携イベントであるスプリングフェアを年1回開催する。 ②花と緑の担い手として、推進リーダー養成講座を継続して実施するとともに、新たにガーデンネックレス横浜ガイドボランティアを育成し、里山ガーデンフェスタで活躍する仕組みを構築する。 ③市民協働花壇は、花苗に加え、多年草を主体とした植栽により、年間を通じて入れ替わり咲き誇る花壇（以下「多年草主体花壇」という。）とする。さらに、その担い手として想定している緑の推進団体、花と緑の推進リーダー等に対しても、新しい手法の花壇づくりを通じて人材育成を図る。	
	市	①「ガーデンネックレス横浜」を団体と実施すると共に観光・MICEの視点を持った広域的な広報を行う。 ②「横浜みどりアップ計画」に基づき、団体と連携した民有地緑化の取組を推進するとともに、支援を行った地域の団体に対し、緑の推進団体への移行や活動継続について働きかけることで、緑化の担い手として切れ目なく支援を行う。 ③「多年草主体花壇」の設置・育成における技術的なポイントや留意点等をレクチャーするなどの支援を行う。	

③ 動物園事業

ア 公益的使命	動物園の役割である「種の保存」「環境教育」「レクリエーション」「調査研究」に関する事業を多様な主体と連携・実施し、その成果を広く発信することを通して、動物園の持つ役割を来園者等に伝えることにより、動物の生息環境を含めた生物多様性保全に貢献していく。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	動物園が生物多様性や地球環境保全の場であることを深く認識して、4つの役割を着実に進めその使命を果たす必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①種の保存（守り続ける） 世界と手を取り合って野生動物を計画的に守っていく役割 ・多様な行動を引き出す飼育環境改善（5件/年）（各園） ②環境教育（知り伝える） 動物や生息環境のことを多くの人々へ伝え、行動につなげる役割。 ・出張動物園スクール等（リモート含む）の実施回数（40回/年）（3園合計） ③レクリエーション（出会い感じる） 動物に魅せられ、ともに生きることの大切さを感じられる公園としての役割 ・季節ごとに特色あるイベントや企画展の実施（4件/年）（各園） ④調査研究（理解し学ぶ） 動物に対する科学的な知識を深め、その情報を市民と共有する役割。 ・市民向け研究発表等の実施（15回/年）（3園合計）	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	未来の世代に、より豊かな地球環境を残していけるように、多様なステークホルダーとともに野生動物とその生息環境のを知り、考え、学び、そして行動することで、自然と共生できる社会につなげていく必要があることから、左記の通りの目標数値とした。
	(参考) 令和2年度実績： ①（未集計のため省略） ② 3園合計：40回 ③ よこはま動物園：2件 野毛山動物園：3件 金沢動物園：2件 ④ 3園合計：12回		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①ブログやSNS、園内ガイド等、多様な手法を用いた情報発信を行う。 ②各園で年1回アンケートを実施し、主要目標達成に向けた取組が推進されているかを確認する。	
	市	①団体と連携した情報発信の取組を推進する。 ②公益的使命の達成に向けた取組状況について、定期的に確認及び指導を実施する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	①新型コロナウイルス感染症への対応による収入の減 ②安定的な経営を継続するためには、収入の増だけでなく、支出の減にも注力し、収支の改善を図ることが必要		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	資金収支計算書における収支均衡の維持…毎年 (参考) 令和2年度当期資金収支差額：▲2,395,017円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	団体の公益的使命を達成するために安定的に経営することが必要であることから、左記目標とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①コロナの感染防止策を徹底しながら、公園・動物園等の利用料金収入及び付帯する収益事業の回復を目指す。また、クラウドファンディングの実施など新たな収入確保にも取り組む。(クラウドファンディングの実施(1件/年)) ②管理費などの支出削減に努める。 ③コロナの影響が長期化することを見据え、事業費の投入あるいは投入の中止・縮減など、臨機応変に事業運営を行う。	
	市	協会が運営する動物園の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援する。また、自然災害等、不測の事態が生じた際には、各契約等の定めに基づき、協議の上、適切に対応する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	協会設立から40年近くが経過し、管理施設・実施事業の多様化、少子高齢化、雇用に対する価値観の変化、SDGsの推進など、様々な環境の変化に対応するため、多種多様な職種・雇用形態の職員を雇用するようになっている。現行の人材育成ビジョンはすべての職種・雇用形態に対応していないため、見直しを行う必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①人材育成ビジョンの改定 ②改定した人材育成ビジョンの考えに基づく研修等の実施 (参考) 令和2年度実績： ・CS・接遇研修など：年8回	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	多様化した施設管理や事業実施を円滑に実施するためには、それぞれの事業のスペシャリストだけでなく、事業を横断的にマネジメントできるゼネラリストを育成していく必要がある。また、無期雇用や有期雇用など多様な雇用形態があるが、職種によって位置づけが異なり、それぞれに対応した育成方針が必要である。現行の人材育成ビジョンは、これらに充分に対応していないため、人材育成ビジョンの改定を目標とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①現行の人材育成ビジョンの改定…令和3～4年度 ②新たな人材育成ビジョンを全職員へ周知するとともに、改定したビジョンを基にした人材育成(研修等)を実施する。…令和4～5年度 ③②に基づく人材育成(研修等)を、PDCAサイクルに基づき継続していく。…令和5年度以降	
	市	市が実施している研修への参加機会や研修資料を提供する。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見				
団体経営の方向性(団体分類)	(▼答申後に記入)			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化への貢献			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間（H33～37年度）における指定管理業務の受託（最終年度目標：次期指定管理業務の受託） ② 本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（最終年度目標：契約率100%）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき指定管理業務を実施。 ② 市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。	エ 取組による成果	① 物流関連施設の利用調整や維持管理などの指定管理業務を着実に執行した。次期指定管理業務の受託については、コロナ影響により選定が1年延期されたため、令和3年度での受託を目指す。 ② 倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 指定管理業務の着実な執行 ② -	① 指定管理業務の着実な執行 ② 15.8%	① 指定管理業務の着実な執行 ② 28.4%	① 指定管理業務の着実な執行 ② 34.5%
当該年度の進捗状況	① 達成（物流関連施設の指定管理業務を着実に執行した。） ② 未達成（借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。）			
カ 今後の課題	① 業務の確実な執行に加え、更なるサービスの質の向上策の検討や災害対応の強化。 ② 市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。あわせて、ロジスティクスパーク就業者の通勤手段や厚生施設等、事業者の利便性向上に向けた取組を検討する必要がある。	キ 課題への対応	① 引き続き業務執行に着実に取り組むとともに、事業者ニーズの一層の把握や他港の事例研究等、情報収集に努める。 ② 市と連携し、物流事業者のニーズを把握しながら必要な対応を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
イ 協約期間の主要目標	① 本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保（最終年度目標：契約率100%） ② 自己資金の活用による新規借入の抑制（最終年度目標：現行経営計画における新規借入なし）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。 ②計画的な資金運用・調達。	エ 取組による成果	① 倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。また開発前の遊休地についても、貨物の蔵置など短期使用させることにより収益へとつながっている。 ②新規借入れなし。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①- ②新規借入れなし	①15.8% ②新規借入れなし	①28.4% ②新規借入れなし	①34.5% ②新規借入れなし
当該年度の進捗状況	① 未達成（借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。） ② 達成（新規借入れなし。）			
カ 今後の課題	①市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。 ②より確実性の高い事業計画と資金計画の立案。	キ 課題への対応	①市と連携し、物流事業者ニーズを把握しながら協議を進める。 ②引き続き、新たな収入源の確保と無理のない資金運用を行う。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	安定的な組織運営			
イ 協約期間の主要目標	① 港湾運営にかかる人材育成・研修の充実（最終年度目標：参加対象者の拡大） ② 安定的な事業執行体制の確保（最終年度目標：執行体制の確保）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①年度当初に研修計画を策定するとともに、各部署で実施している専門的な所属研修を他部署にも拡大して実施。 ②嘱託社員・派遣社員として現に勤務する意欲・能力の高い人材の登用。	エ 取組による成果	①新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から状況を踏まえ、適正規模で研修を実施 ②昨年度正社員2名採用、嘱託社員1名登用計3名を採用し、執行体制を強化した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①所属研修の実施 ②技術職3名の欠員	①所属研修の他部署社員への拡大 ②平成31年度入社の技術職社員4名採用	①所属研修の他部署社員へのさらなる拡大 ②嘱託社員登用、正社員登用各1名計2名実施。	①所属研修の実施 ②嘱託社員登用1名、正社員採用2名計3名の人材確保。
当該年度の進捗状況	①達成（適正規模での研修を実施した。） ②達成（適正な執行体制を確保するための人材採用を実施した。）			
カ 今後の課題	①WEBの活用など、コロナに配慮しつつ港湾運営にかかる知識・経験を取得する機会を増やす。 ②将来の会社の中核となる若年層人材の確保、また、採用した人材の長期定着。	キ 課題への対応	①所属研修及び市主催研修、港湾関係団体主催研修等の活用の推進及び集合形式に限らない開催方法の検討 ②継続的な人材の確保、入社後の定期フォロー面談等の実施	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・近年、船舶の大型化や世界的な船会社のアライアンスの再編、環境問題への対応など、海運・港湾業界を取り巻く環境・情勢が大きく変容している。
- ・横浜港においても、ふ頭再編が進展し、自社ターミナルである本牧A突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして供用するとともに、ロジスティクスパーク事業を推進し令和2年度までに3事業者が進出している。また、「東日本最大の自動車取扱拠点」として、大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナル化が進められている。
- ・令和3年度、市が保有する株式会社横浜港国際流通センター（YCC）株式の一部を取得し、当社が筆頭株主となる同社と連携し、今後の横浜港のロジスティクス施策の推進に向けた具体的な取組等を進める必要がある。
- ・2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や市、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進める必要がある。
- ・大型台風や高潮、新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまでの想定を超えた大規模災害等、非常事態の発生を前提にした危機管理や新常态を意識した組織対応の必要性が高まっている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・当該団体は、引き続き、自社所有の在来物流施設の管理運営及び、公共の在来物流施設の指定管理業務等を担っていく。さらに「東日本最大の自動車取扱拠点」とする政策の方向性を踏まえ、関係機関と連携し自らの役割において大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換を進めるとともに、自社所有施設の貸付や維持管理業務等を通して、YKIPと連携し国際コンテナ戦略港湾施策を推進していく。
- ・新たな事業の柱として、港湾の物流拠点の形成を目指し、YCCとも連携を深め、横浜港におけるロジスティク機能の強化・充実を図る。
- ・これらの取組を通じて、横浜港のさらなる発展と国際競争力強化に貢献するために市及びYKIPと三位一体となって事業を推進していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協 約 等 (素案)

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>当該団体は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 埠頭施設の建設、賃貸、管理及び運営 (2) コンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営 (3) 港湾、道路等に関する設計、工事監理及び維持管理に関する業務 (4) 公共港湾施設及びこれらに準ずる施設等の維持管理及び運営に関する業務 (5) 物流施設、事務所、会議室等の施設の賃貸及び管理運営 (6) 港湾振興に寄与する集荷促進に関する業務 (7) 環境にやさしいみなどづくりのための自然環境の保全及び改善に関する事業 (8) 港湾施設の強化及び振興に寄与するための調査・研究 (9) 駐車場施設の建設、賃貸、管理及び運営 (10) 埋立処分地への建設発生土及び土砂等の受入及び処理に関する業務 (11) 海域環境の保全及び水生生物の維持培養等に関する業務 (12) 各種イベント等の企画及び開催 (13) 食堂、売店等の経営 (14) 損害保険代理業 (15) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>		
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>・当該団体は、前身である京浜外貿埠頭公団及び財団法人横浜港埠頭公社の時代から、横浜港の外貿埠頭(コンテナターミナル等)の建設・管理を担い、日本を代表する貿易港である横浜港の発展に寄与してきた。</p> <p>2011(平成23)年7月、日本の港湾の国際競争力強化と利用者サービスの向上を図るため当該団体が設立され、2012(平成24)年4月、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」により、前身の公社は解散し、「指定会社」として指定を受けた当該団体はその業務を承継した。</p> <p>2016(平成28)年1月には、当該団体を新設分割し、「国際コンテナ戦略港湾政策」を推進すべく、国・横浜市・川崎市・民間金融機関の出資を受け、「横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)」が設立され、同年3月、国土交通大臣より「港湾運営会社」として指定された。これにより、当該団体のコンテナターミナル運営事業が同社に移管された。</p> <p>・近年、船舶の大型化や世界的な船会社のアライアンスの再編、環境問題への対応など、海運・港湾業界を取り巻く環境・情勢が大きく変容している。横浜港においても、東日本最大の自動車取扱拠点である大黒ふ頭において、自動車専用船の大型化、着岸隻数の増加に対応するため、自動車取扱機能の強化が求められている。また、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成が求められている。流通加工や温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクス拠点を臨海部に形成することで、保税上の利便性や迅速な貨物の配送、輸送の効率化や雇用の確保など多くの利点があると注目されている。これらの環境変化、また国際競争力の強化に向けて、横浜港におけるふ頭の再編が進展している。</p> <p>・2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や市、横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進める必要がある。</p>		
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>・当該団体は、引き続き、自社所有の在来物流施設の管理運営及び、公共の在来物流施設の指定管理業務等を担っていく。さらに「東日本最大の自動車取扱拠点」として、大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換を進めるとともに、自社所有施設の貸付や維持管理業務等を通して、YKIPと連携し国際コンテナ戦略港湾施策を推進していく。</p> <p>・新たな事業の柱として、港湾の物流拠点の形成を目指し、株式会社横浜港流通センター(YCC)とも連携を深め、横浜港におけるロジスティクス機能の強化・充実を図る。</p> <p>・当該団体では、これらの取組を着実に推進するため令和3年度から5か年の中期経営計画を策定し、横浜港のさらなる発展と国際競争力強化への貢献に向けて市及びYKIPと三位一体となって事業を推進していく。</p>		

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		

(4) 協約期間	令和3年度～7年度	協約期間設定 の考え方	当該団体の 中期経営計画の期間
----------	-----------	----------------	--------------------

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	横浜港の発展・国際競争力強化への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	当該団体は、横浜港の管理運営を担う団体として、横浜港全体のふ頭再編を支えながら、より一層の事業者ニーズの把握に努め、引き続き適切な管理運営を推進することで、継続的な利用や新規利用を促し、横浜港の活性化と安定的な収益の確保を図っていくことが求められている。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①大黒ふ頭内の自動車ターミナル等の再編推進・利用促進 (C3ターミナルの運営継承) R3年度 運営主体継承 R4年度以降 利用促進 (C4ターミナルの機能転換) R3年度 設備調整 R4年度 供用開始 R5年度以降 利用促進</p> <p>②効率的な指定管理業務等の推進と次期指定管理期間(R4～8年度)における指定管理業務の受託 R3年度次期指定管理業務受託 R4年度以降 指定管理業務等の着実な遂行</p> <p>③横浜港におけるロジスティクス機能の充実・強化 (1)本牧A突堤ロジスティクスパーク計画の推進 R3年度 調査・設計 R4・5年度 着工・建設 R6年度 供用開始</p> <p>(2)YCCへの経営・運営への参画 ・経営参画強化:役員等の増強により、役割強化。(R3年度実施、以降継続) ・営業力強化:臨海部の倉庫需要等の営業情報を共有し、当社営業力を強化。(R3年度実施、以降継続) ・技術力の活用:当社技術力をYCC施設の長期修繕計画の実践に活かし、長寿命化、維持管理コストの削減を図る。(R3年度実施、以降継続)</p> <p>(参考)令和2年度実績: ①ー ②指定管理業務等の着実な執行 ③35.4%(本牧A突堤ロジスティクスパーク事業契約率)</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>①横浜港のふ頭再編が進展する中で、コンテナ貨物のみならず、主要取扱品目である自動車貨物の取扱についても的確な対応を図る必要がある。また、自動車ターミナルの運営は当該団体の収益確保にも繋がる。</p> <p>②港湾施設の安定的な管理運営は必要不可欠である。</p> <p>③国際コンテナ戦略港湾施策における「創貨」に資するロジスティクス機能を強化する必要がある。さらに、令和3年度よりYCCの筆頭株主として、同社へのガバナンスを強化し、当社の営業力、技術的ノウハウを活かし、ロジスティクス施策をけん引していく必要がある。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <p>大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナル化に向けて検討を進め、市、YKIP、事業者等と調整・協議を図り、大黒C-3、C-4等において、順次、当社による運営を開始する。コロナ禍の影響で1年間延長された現行指定管理期間における指定管理業務等を着実に遂行するとともに、次期指定管理期間(令和4～8年度)における受託に向けた準備を進める。引き続き、市と連携し、事業者ニーズを把握しながら協議を進め、本牧A突堤ロジスティクスパーク事業の推進を図り、早期の全体供用を目指すとともに、通勤手段や厚生施設等、事業者の利便性向上に向けた取組を進める。</p> <p>また、令和3年度、市が保有する株式会社横浜港国際流通センター(YCC)株式の一部を取得し、当社が筆頭株主となる同社と連携し、今後の横浜港のロジスティクス施策の推進に向けた具体的な取組等を進める。具体的には、同社の持つ臨海部の倉庫需要等の営業情報を共有・連携しロジスティクスに係る営業力を強化する。現在YCCが外注している施設の保守・メンテナンス業務や長期の改修計画などに取り組む。</p>	<p>市</p> <p>港湾管理者として、当該団体と横浜港の発展・国際競争力強化に向けた施策展開に係る連携を強化し、ふ頭機能の再編・強化を推進していきます。また当該団体とYCCとの連携強化に向け確実に取組を進めます。</p>	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	横浜港のさらなる発展と国際競争力強化への貢献に向けて、当社の公益的な役割を着実に果たしていくために、安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化を図ることが求められている。
----------	--

イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗による収益の確保【再掲】 R3年度 調査・設計 R4・5年度 着工・建設 R6年度 供用開始 ②自己資金の活用による新規借入の抑制 毎年度 新規借入れなし (参考) 令和2年度実績： ①35.4% (本牧A突堤ロジスティクスパーク事業契約率) ②新規借入なし		主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	今後、ふ頭再編に伴う施設撤去、整備や大規模修繕が想定される中で、新たな収益を着実に確保するとともに、新規借入を抑制することで財政の健全化を図る必要がある。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 市		
当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパーク事業の着実な推進、大黒自動車ターミナルの運営、その他の所有財産の機能を最大限生かし、当社収益の確保を図る。 また、施設の建設・改良等に要する資金の調達については、国の制度貸付金とあわせ、当社が市中銀行等、金融機関から有利子で借り入れてきたが、自己資金の活用によりこれらの借入を抑制することで、調達コストの削減や借入金の圧縮を図る。		引き続き当該団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤強化の取り組みを支援していきます。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	台風や高潮等の自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大などの非常事態に的確に対応するために、会社経営の観点から組織的な対応力を高め、ニューノーマル（新常态・アフターコロナを踏まえた新たなワークスタイル）を意識した体制づくりを進めることが求められている。			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①非常事態時の対応力の強化 R3年度 新BCPの検討と確立 R4年度以降 見直しと改善 ②ICTを活用した業務効率化の推進と新たなワークスタイルの構築 R3年度 文書管理システム化と社内Wi-Fi環境整備の検討、重要会議のWEB開催 R4年度 同 実施 R5年度以降 見直しと改善 (参考) 令和2年度実績： ①－ ②在宅勤務を含むローテーション勤務の実施（暫定）		主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①非常事態時においても港湾の物流機能を持続させることは必要不可欠である。 ②コロナ禍において、暫定的に在宅ワーク等に取り組んできた経緯を踏まえ、ICTの活用等により、業務効率化とニューノーマルへの的確な対応を図る必要がある。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 市		
自然災害・感染症等、非常事態発生時に的確に対応するために、港内施設のリスク抽出と対応策の検討・実施を進めるとともに、関係機関と連携し、より実効性の高いBCPの確立と体制強化を図る。その中でも本社機能のある産業貿易センタービルと各ふ頭にある事務所との間での情報共有の迅速化、システム化を図る。 業務の効率化を図るために、ICTを活用し、文書管理のシステム化や社内Wi-Fi環境整備等を実施するとともに、在宅ワーク等、新たなワークスタイルに適応した規程類の見直しや必要な機器類の整備等を進める。また、取締役会や株主総会など社内の重要会議について、常時WEB会議での開催ができるよう、システムや制度の整備を進める。		非常事態においては、より緊密に連携を取り対応できるよう、平時より体制を構築していきます。		

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見				
団体経営の方向性（団体分類）	（▼答申後に記入）			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）・入館者数 20%増（132,600人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館では、多くの集客が見込める展覧会時に合わせて野外施設の案内を強化した。また、大塚遺跡公園では、雅楽コンサートを開催し、公園単独での集客も図った。 開港資料館では、初公開となるガラス板写真の展覧会時に合わせて旧館の案内を強化した。 都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭を活用した集客イベントとして、新たにスタチューパフォーマンスを開催した。	エ 取組による成果	新型コロナウイルスの感染症拡大により、全体的に入館者数は大幅に減少し、これに連動して野外施設の入館者も大幅に減少したが、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭を活用したスタチューパフォーマンスは601人、大塚遺跡公園で開催した雅楽のコンサートは47人、参加者を得た。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	110,500人	99,554人	92,844人	54,154人	-
当該年度の進捗状況	未達成（入館・入場者数が29年度より約56,000人減少。2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	屋外施設の入館者数は屋内施設と連動する面が否めず、全体として施設への集客の回復が必要である。その上で、感染症の影響により、集客を基本とする博物館活動に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	従来の施設への集客を中心とした事業展開のみならず、施設の魅力を発信し多様な利用者に伝えるため、SNSによる広報やWEBを通じた各種事業の動画の配信など、新たな取組を通して、横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言語化をすすめる。		

② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。
----------	---

イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200% (5,000人以上)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・市内小学校長会・社会科研究会などに出向き、施設訪問授業の案内を積極的に行う予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で中止。 ・経験豊富な教員OBのエducatorが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間勤務のエducator2人をバックアップ体制として追加配置した。 ・区と連携した訪問授業を実施した。(港北区・金沢区)	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は前年度比で約1,600人減と厳しい状況となったが、博物館見学を中止した学校に働きかけをおこない、エducatorによる訪問授業を実施するなどの取組により、受講児童・生徒数が29年度比237%となり目標を達成した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,455人	3,576人	7,440人	5,817人	-
当該年度の進捗状況	達成(29年度比200%の目標値に向けて、237%を達成)				
カ 今後の課題	・新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢から学校の訪問ニーズの変化に対応する必要がある。 ・継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエducatorの育成・人員確保が必要である。 ・文部科学省が推進するICT機器を活用したGIGAスクール構想に対応する必要がある。	キ 課題への対応	・引き続き小学校校長会や社会科研究会等との連携により、訪問授業の学校ニーズへの対応を図る。 ・柔軟、効果的な訪問授業実施を可能とするため、令和3年度以降、専任エducatorの増員を検討する。 ・ICT機器を活用したGIGAスクール構想に対応するオンラインコンテンツの作成協力を行うなど、学校教育への支援をおこなう。		

③ 指定管理5施設の入館者数の増

ア 公益的使命③	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上(平成23年度から25年度の最高値4%増) ※指定管理5施設:横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館において多様な集客が見込める俳優形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催した。また、都市発展記念館・ユーラシア文化館ではコロナ禍における集客イベントとして新たにスタチューパフォーマンスを開催した。その他の取組としては、歴史博物館では多言語による解説アプリや動画の閲覧アプリを提供するなど、横浜の歴史に触れる機会の増加に努めた。	エ 取組による成果	新型コロナの影響もあり、全体的に入館者数が大幅に減少する他、関連イベントなどの開催中止、定員削減を行ったことで、集客には結びつかなかったものが多かったが、市域の仏像を紹介する仏像展は13,192人、屋外で開催したスタチューパフォーマンスは601人の来場者を得た。またYouTubeを活用したオンラインコンテンツの提供を行うことで配信ノウハウや新たな利用者の獲得につなげることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	323,820人	322,204人	222,680人	109,009人	-
当該年度の進捗状況	未達成(入館・入場者数が29年度より約215,000人減少。①と同様に2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4~5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。)				
カ 今後の課題	感染症拡大の影響により、施設への集客を中心とする事業展開に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	SNSによる広報やWEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言化をすすめる。		

④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命④	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館において多様な集客が見込める俳優緒形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催した。	エ 取組による成果	新型コロナの影響もあり、全体的に入館者数が大幅に減少する他、関連イベントの開催中止、定員の削減を行ったことで、集客には結びつかなかったが、市域の仏像を紹介する仏像展は9936人の有料入館者を得ることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	83,064人	76,906人	52,070人	52,900人	-
当該年度の進捗状況	未達成（入館・入場者数が29年度より約30,000人減少。①と同様に2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	感染症拡大の影響により、施設への集客を中心とする事業展開に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	SNSによる広報やWEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言化をすすめる。		

(2) 財務に関する取組

① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	令和2年度決算正味財産期末残高 1億円超				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「外部資金等自己収入の増」(R2年度: 9,543千円等の財源確保)、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」(委託事業等の発注に際し、見積取得業者数や入札指名業者数を増やし、価格の適正化かつ圧縮に努めた)等を実施。 ・横浜市公共事業に関する発掘調査を積極的に受託した。 <p>(R2年度: 79,112,000円)</p>	エ 取組による成果	正味財産期末残高が2億1676万円となり、目標の1億円超の2倍に回復し達成した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	64,540,882円	99,696,170円	171,460,562円	216,765,091円	-
当該年度の進捗状況	達成(当初目標である令和2年度正味財産期末残高1億円超達成)				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化を図っていくために、多様な自主財源の確保が必要。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁や民間の助成団体が募集するさまざまな補助金・助成金の獲得に向けた取組の推進 ・令和2年度に試行した展覧会を中心とした民間企業からの協賛金獲得スキームの確立 ・発掘調査事業の受託に向け、事業執行体制の強化 		

② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>令和2年度は補助金・助成金(596万円)、国等からの委託料(88万円)、講演会等での職員講演実施に伴う謝金(120万円)、寄附金確保(149万円)等、個々の職員が引き続き精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。</p>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度(240万円)の約4倍、約954万円の外部資金を獲得した。 ・企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮(東海大学が125万円を負担)、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得(7.5万円)し、事業実施経費を縮減できた。 		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,418,107円	4,979,963円	7,973,298円	9,543,561円	-
当該年度の進捗状況	達成(目標額に対し3か年で22,496,822円(187%)の外部資金・寄附金を獲得し達成した。)				
カ 今後の課題	<p>①と同様に多様な自主財源の確保が必要となっており、公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な人材の育成課題となっている。</p> <p>また、外部資金獲得時の手続きや資金管理の効率化を図り、1人でも多くの職員が外部資金を獲得できるよう体制の整備が必要。</p>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金を担当する財団内の部署とルールを整備 ・これまでの外部資金の獲得状況(成功・失敗)の整理と分析。その結果に基づき研修計画を作成し実施する ・引き続き、国費等の確保に向けた取組を推進する。 		

(3) 人事・組織に関する取組

① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、令和2年度までに課長・係長ポストを計5以上削減。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を不補充とするなど定数管理を行った。		エ 取組による成果	29年度比で、課長ポスト1係長ポスト4を削減し目標を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 12(▲3)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 11(▲4)	-
当該年度の進捗状況	達成(効率的な業務執行などを進め、組織運営に支障をきたさないよう実施し、目標を達成している。)				
カ 今後の課題	業務や職員の意欲減退につながらないよう、今後も適時業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。		キ 課題への対応	引き続き、効率的組織づくりに努めるとともに、ポスト削減に伴う業務への影響がないよう、アウトソーシング化を併用するなど業務執行体制は逐次見直しを図っていく。	

② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに休暇の振替制度の見直し、時間単位の代休制度及びフレックスタイムを導入。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入した		エ 取組による成果	目標とする職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	現行制度	制度設計	制度実施	制度実施	-
当該年度の進捗状況	達成(「時間単位の代休の導入」は元年度に導入。フレックスタイムについても令和2年度に試行、導入し目標は達成した。)				
カ 今後の課題	現状では紙の決裁書類を用いた上記制度の労務管理を実施しているが、引き続き新型コロナウイルスを取り巻く状況などを踏まえ、在宅勤務等も含めた多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が求められている。		キ 課題への対応	令和2年度より、柔軟な働き方への対応にむけ、一部の管理施設において勤怠管理の電子システムの試行を進めている。就業に関する財団の規則類を反映する形で、今後全施設での導入を目指す。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>文化財保護法の改正や文化観光推進法の制定による博物館や文化財を取り巻く環境の変化</p> <p>「文化財保護法」が、平成31年4月1日に改正され、それまでの保存から保存・活用の両立への動きが促進され、文化財を観光資産として積極的に活用していくことが一層求められている。また令和2年4月1日には文化観光推進法が制定され、観光収益を文化財へ再投資する方向性が示されている。こうした博物館や文化財を取り巻く法制度や社会的な要求に対応しつつ、持続可能な活動を維持していくことが強く求められている。</p> <p>新型コロナウイルスへの対応</p> <p>第5期の協約で掲げた各施設への集客人員を中心とした目標は、軒並み新型コロナウイルスへの対応により評価不能というべき状況となった。今後もこうした状況がしばらく継続すると想定しており、施設へ来館した方へのサービス提供だけでなく</p>

く、オンライン上での情報発信などを強化し、そうした情報を享受した方も含めて広く施設の「利用者」として把握し、対応する取組を推進していく必要がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

文化財保護法の改正や文化観光推進法の制定による博物館や文化財を取り巻く環境の変化

- ・文化財保護法の改正（H31.4.1施行）や文化観光推進法の施行（R2.5.1）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が一層求められている。
- ・団体の持つ高度で専門的な知識と所蔵する歴史的資料などを十分に生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。

新型コロナウイルスへの対応

- ・新型コロナウイルス感染収束を見越した各施設への来館者の促進のみならず、外国人や障害者などの多様な方が利用しやすい多言語化やバリアフリー化等の取組を進める。博物館施設の魅力を、国内のみならず世界に発信するためのオンライン化の取組を積極的に行い、公益的使命を加速度的に進めていく。

以上の取組による対応を通じ、当財団としては以下の公益的使命を果たしていく。

- ①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染収束を見越した新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発
- ②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと
- ③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）

分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜に関連した歴史の理解に役立つ国内外の資料や文化財の収集・保管、調査・研究を行うとともに、その成果を活用し、児童・生徒や市民の求める「横浜の歴史」の学習意欲に応える展示、閲覧、出版等の普及啓発を行い市民と共有することで、市民文化の発展に寄与すること。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入（平成18年度～）や公益財団法人化（平成23年度～） ・文化財保護法の改正（保存から保存・活用へ）や文化観光推進法の制定（観光収益を保存へ再投資）による博物館や文化財を取り巻く環境の変化 ・新型コロナウイルスの影響により、施設への集客を中心とした事業展開に加え、展示解説動画の配信など施設に来館せずとも横浜の歴史や展示物に触れる機会を創出していくことが必要
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた 今後の公益的使命	<p>①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発</p> <p>②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと</p> <p>③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること</p> <p>上記①～③の公益的使命に資する取組を通して、今後の団体の事業等のあり方を検討していく。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 — 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	該当なし		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前期と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 基礎的な博物館活動の再構築

ア 公益的使命	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大を契機に、施設への集客を中心とした事業展開のみならず、外国人や障害者などの多様な方の利用促進にむけた多言語化やバリアフリー化等の取組、博物館施設の魅力を、国内のみならず世界に発信するためのオンライン化の取組を積極的に行い、公益的使命を加速度的に進めていく必要がある。 	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 施設利用者数</p> <p>R3年度 332,500人 R4年度 395,000人 R5年度 395,000人</p> <p>1-1. 利用者数及び有料入場者数</p> <p>・利用者数</p> <p>R3年度 312,500人 R4年度 375,000人 R5年度 375,000人</p> <p>有料入場者数(上記内数)</p> <p>R3年度 66,250人 R4年度 79,500人 R5年度 79,500人</p> <p>1-2. オンラインコンテンツ閲覧回数 20,000回/年</p> <p>2. 資料のデジタル化 2,100件/年</p> <p>(参考) 令和2年度実績:</p> <p>1-1-① 52,900人</p> <p>・歴史博物館 36,017人 ・開港資料館 9,948人 ・都市発展記念館 3,929人 ・ユーラシア文化館 3,006人</p> <p>1-1-② 151,225人</p> <p>・歴史博物館 69,370人 ・開港資料館 48,791人 ・都市発展記念館 10,125人 ・ユーラシア文化館 11,597人 ・三殿台考古館 11,597人</p> <p>①+②=204,125人</p> <p>1-2. 13,000回(すべて無料)</p> <p>2. 新規目標</p>	<p>○設定根拠</p> <p>1. 施設利用者数は実際の来館を伴う利用者数とオンラインコンテンツ閲覧回数の合計値とする。</p> <p>1-1. 利用者数(①有料入場者数の合計、②その他(無料展示室入場者、野外施設、研修室等の利用者及び主催イベントの参加者の合計))</p> <p>20,413人/月(R2実績:6月~3月の左記 1-①+1-②の平均)×12か月 244,950人 ≒250,000人/年(R2実績)</p> <p>利用者数はR4までにR2実績(25万人)の1.5倍増である12万5千人増を目指します。R3はこの半数の6万2500人増を目指します。</p> <p>R5は博物館の修繕工事により、歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館が半年程度休館となる予定であるため、R4の人数を維持します。</p> <p>有料入場者数は、R4までにR2実績(5万3千人)の1.5倍増である26,500人増の79,500人を目指します。R3はこの半数の13,250人増を目指します。</p> <p>R5は博物館の修繕工事により、歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館が半年程度休館となる予定であるため、R4年度の人数を維持します。</p> <p>1-2. オンラインコンテンツの閲覧回数(①有料コンテンツ閲覧回数の合計+②無料コンテンツ閲覧回数の合計)</p> <p>管理施設のYouTubeコンテンツの閲覧回数(合計)</p> <p>R2実績の50%増=20,000回/年</p> <p>2. 古写真2,000点と古地図100件のデジタル化。(横浜開港資料館における文化財観光拠点計画に基づく)</p> <p>○公益的使命との因果関係</p> <p>博物館の基盤である収集保存、調査研究、普及啓発を再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究・普及啓発→博物館施設利用者やオンラインコンテンツ利用者の増加 資料の収集保存→デジタル化の推進
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSでの情報発信やオンライン講座の開催(アーカイブ配信を含む)による動画配信といったネットワーク環境下での利用者増加に資する取組の強化。 横浜開港に関連した特に人気のある古写真や古地図などを優先的にデジタル化。 横浜開港資料館等の博物館整備(多言語解説アプリの導入、案内サインの多言語改修、バリアフリー工事等)の実施。 <p>※上記の取組は、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく国費や事業収入など外部資金を活用して取り組む。</p>	<p>市</p> <p>市の広報媒体を活用し、多言語対応、オンライン講座の開催等、各館での取組を積極的に発信していくとともに、必要な情報提供、助言を行う。</p>

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 公益的使命	多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症対策により、博物館施設では団体見学の受け入れを制限せざるをえない ・文部科学省のGIGAスクール構想に対応する、文化財を活用した授業コンテンツの作成や充実が課題となっており、特に対応する予算や人員が必要となっている ・教科書だけでは郷土としての「横浜」の歴史や文化は伝えきれない 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業受講児童生徒数 R3年度 7,000人 R4年度 7,175人 R5年度 7,350人 2. 指定管理施設への学校来館校数 220校/年 3. 授業コンテンツ作成協力本数 6本/年 4. 教員研修の協力回数 6回/年 <p>(参考) R2年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 5,817人≒7,000人 2. 220校 3. 3本 4. R2年度はコロナ禍により未実施 (R元年度：6回) 	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	<p>○設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 581人/月 (R2実績：6月～3月の平均) ×12か月 6,972人≒7,000人/年 (R2実績) 令和5年度に5%増加させる。令和4年度はこの半数の175人/年増加させる。 2. R2年度実績の維持 3. 令和2年度実績の2倍 4. コロナ禍前の実績の回復 (R1年度) 市社会科研究会主催研修3回 市教育委員会主催研修1回 財団主催研修2回 計6回 <p>○公益的使命との因果関係 普及活動のうち、教育委員会所管の施設として、GIGAスクール構想の前提となるタブレット等のICT機器を活用した学校教育との連携を推進することで、団体見学の受け入れを制限せざるを得ないコロナ禍においても公益的使命を果たすことができる(従来は団体見学・訪問授業が中心)</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等に出向き、施設訪問授業や研修の案内を積極的に展開する ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間対応を可能とするエドゥケーターをバックアップ体制として配置する ・GIGAスクール構想に対応したオンライン授業に適したコンテンツとしての動画作成、画像資料提供、監修等や、きめ細やかな地域の歴史の伝承に向け、各区と連携した取組を進める 	
	市	<p>学校への周知や各区との連携した取組の実施がより円滑にすすめられるよう、庁内向けの情報発信や事業展開の支援を行っていきます。</p>	

③ 市の施策と連動した博物館機能の発揮

ア 公益的使命	横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）や文化観光推進法の施行（令和 2 年 5 月 1 日）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が求められている。 団体の持つ高度で専門的な知識と所蔵する歴史的資料などを十分に生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画への参画 令和 3 年度 計画作成支援 令和 4 年度 計画作成支援と計画に基づく事業の実施 令和 5 年度 計画に基づく事業の実施 横浜開港資料館における文化観光拠点計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> デジタルアーカイブの整備（令和 5 年までに 10,000 点以上の画像データを公開・提供） 所蔵資料を活用した物販機能の強化（令和 4 年度にオリジナルグッズを 3 点試作販売） 	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	平成 31 年 4 月に改正された文化財保護法により、文化財の保存と活用の両立がより強く求められるようになっている。さらに、令和 2 年 5 月には文化観光推進法が施行され、観光を起点とした文化財への再投資のサイクルの確立が求められており、主要目標の達成によりこれらの法の趣旨に沿った形で公益的使命を果たすことに繋がる
主要目標達成に向けた具体的取組	（参考）令和 2 年度実績 <ol style="list-style-type: none"> 計画作成にかかる執筆等の支援 新規目標 		
	市	文化財保存活用地域計画や横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業に基づく事業が円滑に実施できるよう、団体との連携、支援、庁内関係部署との調整を行います。	

(2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化といった面での投資には、来館やオンラインの取組による事業収益に加え多様な自主財源の確保が必要</p>	
<p>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>1. 収益維持および財源確保 1-1. 事業収益の維持： 4,500万円/年 1-2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年（今後3年間の見通し） （参考）令和2年度実績 1-1. ・利用料金収益：7,383,076円 ・指定管理事業収益： 20,924,523円 ・ミュージアムショップ事業収益： 18,581,508円 1-2. ・国費：2,647,417円 ・企画展等の補助金： 3,321,000円 ・寄付金：1,491,735円 ・その他の協賛金、謝金等： 2,083,409円 合計 9,543,561円</p>	<p>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</p> <p>○主要目標の設定根拠 1-1. 指定管理施設の常設展観覧料収入が主となる利用料金収益（7,000千円）、同企画展観覧料収入が主となる指定管理事業収益（20,000千円）、来館やオンラインショップによる販売が主となるミュージアムショップ事業収益（18,000千円）のR2年度実績の維持</p> <p>1-2. R2実績を踏まえたR3の上積みとして ・国費800万円/年×3年 ・企画展等の補助金50万円×5回250万円/年 ・寄付金50万円/年 ・その他の協賛金、謝金等1,000万円/年 ・クラウドファンディング50万円/年 【新設】</p> <p>○財務に関する課題との因果関係 博物館の基礎的な活動や文化財への再投資のサイクルを進めるためには、来館やオンラインの取組による事業収益のほか、多様な自主財源となる外部資金の確保は急務</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>・バリアフリー化・多言語化の推進およびオンラインコンテンツの増加による事業収益の確保 ・文化庁や民間の助成団体が募集するさまざまな補助金・助成金の獲得に向けた取組の推進 ・令和2年度に試行した展覧会を中心とした民間企業からの協賛金獲得スキームの確立</p>
	<p>市</p>	<p>補助金・助成金に関する情報収集を行い、団体の自主財源の獲得に向けた情報提供等の支援を行います。</p>

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な財源確保に向けた人材の育成		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	1. 研修計画の作成 2. 協約期間中に全職員が研修を受講：20人／年	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	○主要目標の設定根拠 財団職員約60人÷協約期間3年＝20人／年 ○人事・組織に関する課題との因果関係 本協約（1）に示す公益的使命の達成には、多様な自主財源となる外部資金の確保が急務である。 多様な財源確保を実現するための人材の育成に重点的に取り組むことで、公益的使命の達成を加速度的に進めることができる。
	(参考) 令和2年度実績： 1. 新規目標 2. 新規目標		・外部資金を担当する財団内の部署の新設とルールの整備 ・これまでの外部資金の獲得状況の新設（成功・失敗）の整理と分析。その結果に基づき研修計画を作成し実施する
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		
	市		文化庁が主催する研修への参加や、外郭団体等が参加可能な研修についての情報収集を行い、団体が多様な財源確保に向けた人材育成ができるよう情報提供等の支援を行います。

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にした目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	<p>障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施。</p> <p>利用申込が増加しているため、医療が必要な児童をより短期間で診察できる取組、診察前後の間の保護者の不安解消のための取組を推進。また、専門機関として幼稚園・保育所等への訪問による技術支援などの地域支援を実施。</p> <p>将来的に、増え続ける障害児支援の充実のためには、幼稚園・保育所等の地域の関係機関でも障害がある児童を支援することができるようになることが望ましいため、これらの関係機関への支援を充実させる。</p>			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地域支援の充実 （保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年）</p> <p>②初診待機期間の短縮 （初診待機期間 2.7か月）</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①関係機関支援担当ソーシャルワーカーを配置するなど、体制を強化。</p> <p>②増加の一途を辿る申込み状況に対応するため、初診枠を柔軟に調整。</p>	エ 取組による成果	<p>①一昨年度までは2年連続で支援実績は増加していたが、昨年度はコロナ禍の中、大幅に支援数が減少した。対面での支援に制限がある中、オンライン等を積極的に活用するなど、関係機関との連携の維持に努めた。</p> <p>②このような状況下でも申込みは殆ど減少せず、初診待機期間の目標数値には至らなかったが、6月以降は従来の診療体制に戻したため、前年度末の初診待機期間は短縮することができた。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 848人</p> <p>②初診待機期間 3.8か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,022人</p> <p>②初診待機期間 4.4か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,077人</p> <p>②初診待機期間 4.5か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 562人</p> <p>②初診待機期間 4.3か月</p>
当該年度の進捗状況	未達成（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保育所・幼稚園等への訪問支援数が大幅に減少したため。また、このような状況下でも、地域療育センターへの申込み数は殆ど減少してなかったため。（R01年度：1964人、R02年度：1909人）			
カ 今後の課題	<p>申込み数の増加、ニーズや障害像の変化・多様化の傾向は今後も続くこと予測され、限られた職員体制や建物設備の限界もあることから、初診枠確保だけではなく、時代の変化に対応でき、利用者や関係機関の期待に応えることができる療育センターとして抜本的な解決策を検討する必要がある。</p>		キ 課題への対応	<p>保護者の不安解消等を目的として、本事業団が積極的に進めている相談から始まるサービス（申込み後速やかに開始されるSW等による相談や広場事業）については、広場事業の拡充や事業団全センターでの心理相談の開始等サービス内容を充実させた。また、今後の療育センターのあり方について、横浜市や他法人と協議を続けている。</p>

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加 (2,700件)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	高次脳機能障害者に特化したプログラムの充実や、市内18区での専門相談体制の強化等。	エ 取組による成果	平成29年度から令和元年度までは、実績数は増加をし、高次脳機能障害者への支援体制は、より充実した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、支援件数の増加は鈍化した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	2,130件	2,358件	2,643件	2,677件
当該年度の進捗状況	未達成(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響で目標値に到達しなかったため。)			
カ 今後の課題	感染拡大防止対策下では、回復期リハビリ病棟から退院時に、日常生活を支える体制を作ることが第一義的で、社会的役割の実現、就労の達成に至らない場合がある。それらの潜在しているニーズを早期に発見し、適切な支援につなげるため、地域の支援者の気づきを高める必要がある。また、対応に苦慮している家族等への対応の強化も必要である。	キ 課題への対応	高次脳機能障害者支援センターが主催、協力する支援者向けの研修会は、小規模開催など工夫して行うほか、WEBなど新しい方法を用いた開催を行う。また、家族支援について、セミナーの実施と個別具体的な相談支援を積極的に取り組む。	

③ 障害者スポーツ団体のネットワーク構築

ア 公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた、障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備(障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市スポーツ協会の地域連携担当、中途障害者地域活動センター、当事者スポーツサークル、区社会福祉協議会等との連携をさらに推進。	エ 取組による成果	これまでの11区に加え、緑区でのネットワーク構築が達成されたことで、12区となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内10区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内11区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内12区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築
当該年度の進捗状況	達成(最終目標である市内12区での構築を達成したため。)			
カ 今後の課題	各ネットワークが、それぞれの地域でより自主的な取り組みを進めるための支援が必要である。	キ 課題への対応	ネットワークの自立性を高めるため、関係機関との調整や、横浜市障がい者スポーツ指導者協議会の活用などの形で、後方支援していく。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、経費の削減に取り組むことが必要。			
イ 協約期間の主要目標	事務費の削減 (対29年度比10%削減)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	各事業における事務作業内容を振り返り、ペーパーレス化の推進等、消耗品費、備品費等の削減を図った。	エ 取組による成果	29年度実績と比較して、10%強の減となり、コスト削減を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	96,354,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	93,296,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	91,097,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	86,689,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)
当該年度の進捗状況	達成(最終目標である対29年度比10%削減を達成したため。)			
カ 今後の課題	ペーパーレス化のさらなる推進のための既存システムの有効活用や職員への周知徹底等、さまざまな方策を検討する必要がある。	キ 課題への対応	導入済みのグループウェアの機能を活用し、事務費削減のために別途コストが発生しないような方策を持続的に検討し、取り組んでいく。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立のため、ワークライフバランス推進に向けた取組を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持及び年次有給休暇の取得率の向上 (超勤: 21,716時間以内 年休取得率70%)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	効率的な業務執行をさらに進めるとともに、管理職に対しては、内部会議等の場で超勤実績の共有と年休取得の促進を働きかけ、職員に対しては、研修や所属会議等でワークライフバランス推進に向けた取組を行った。	エ 取組による成果	超勤実績については、29年度と比較して9,675時間の減となり、年休取得率についても、70%を超え、ワークライフバランスの取組を推進することができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	超勤実績: 21,716時間 年休取得率: 66%	超勤実績: 20,424時間 年休取得率: 63%	超勤実績: 18,366時間 年休取得率: 61%	超勤実績: 12,041時間 年休取得率: 71%
当該年度の進捗状況	達成(超勤実績時間、年次有給休暇取得率ともに最終目標を達成したため。)			
カ 今後の課題	年休取得については、各部署で取得率にばらつきが生じている。	キ 課題への対応	年休取得率の向上についてさらなる周知徹底を行うとともに、各部署、各職種の状態に合わせた方策を検討・推進していく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>本事業団の事業を行うにあたり、医療・福祉分野の専門職員が必須となるが、少子高齢化や人口減少が進行していく中で、就職希望者の医療・福祉関連業界への関心度は低調であり、入職志望者数は、今後も一層厳しい状況が続くものと考えられる。</p> <p>一方、利用者のニーズは増加・多様化し続けることが想定される。</p> <p>特に、地域療育センターについては、発達障害児の増加に伴う利用申込みの増加及び障害像やニーズの変化、多様化が今後も続くと考えられる。また、障害児を受け入れている保育所・幼稚園、児童発達支援事業所等の、地域療育センターとして支援が必要な関係機関の増加も続くと予想される。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症の影響として、施設内でクラスターが発生した場合、入所部門はサービスを継続するものの、通所・相談部門はサービスの休止や時間制限、利用日数の制限を行わざるを得ない。このため、通所の利用者は本来の頻度でのサービスを受けることができず、身体機能の低下等が懸念される。その他、財務的な観点からも①利用者の感染防止のため、休館や利用時間・回数の制限等による収益の減収②オンライン等を活用するための、Wi-fi環境の強化にかかる経費の増加③職員に陽性者又は濃厚接触者が出た場合の代替職員の確保④感染対策のための衛生資材確保のための費用や常時消毒を行うための費用等が必要となり、組織の運</p>

営体制の強化や予算の有効活用と併せて、市による適正な財政支援が求められる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

創立から30年以上経過した本事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期に来ており、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となるため、引き続き、各種研修の充実や柔軟な採用プロセスの構築等を進める必要がある。また、増加・多様化し続ける利用者ニーズに柔軟に対応するためにも、地域関係機関とのさらなる連携強化と、事業の拡充や見直しを進める必要がある。

特に、地域療育センターについては、従来の体制では、十分に対応することが困難な状況となっているため、地域における障害児支援機関の中で担うべき役割や方向性を明確にしたうえで、機能の見直しを進める必要があり、横浜市や本事業団と同様に地域療育センター運営している他法人との協議を継続している。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協約等(素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施すると共に、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>福祉や医療に関する法制度の改正、家庭における生活様式の変化、障害像の複雑化・多様化、これらに伴う利用者ニーズの増加・多様化など、障害児・者を取り巻く環境には大きな変化がありました。地域の事業所・施設等も以前に比べ増加し、利用者にとってサービスの選択肢も増えました。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>これまでに蓄積した専門性を総合的に発揮し、福祉・医療・社会・職業等の様々な分野に渡るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを、従来の枠組みにとらわれず柔軟かつ的確に提供することで、多様化する利用者ニーズに対応します。</p> <p>あわせて、関係機関等との連携や支援体制をより一層強化しながら、引き続き本市におけるリハビリテーション施策の中核的な役割を担うことが求められています。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有・無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施します。 		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域療育センターの利用申し込みが増加するとともに、障害像や保護者のニーズが多様化しています。また、就労する保護者の増加等から保育所や幼稚園等を主な生活の場とする障害児等が増加しています。保護者や関係機関からは次のような対応が期待されています。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用申込の増加に対して、申込後に速やかに支援ができる体制の構築 ② 障害像やニーズの多様化に対して、多様なサービスの構築 ③ 地域での受入れが困難な障害児等に対する、療育センター集団療育への確実な受入れ ④ 保育所や幼稚園等を主な生活の場とする障害児や園等への支援の充実 ・これらの諸課題に、優先順位をつけて計画的に取り組む必要があります。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>ニーズ等の多様化に対する多様なサービスの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域療育センターで、利用面接に心理士面接を導入し、利用面接時の支援の幅を広げます。 <p>令和3年度 週1回 令和4年度 週2回 令和5年度 週3回</p> <p>(参考) 令和2年度実績：</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用を希望する保護者は、児の成長や子育てに対して不安や焦燥感があり、迅速な相談対応を求めています。団体では申込後速やかにソーシャルワーカーによる面談を行う体制を構築しています。 ・利用開始時面談に、ソーシャルワーカーに加え心理士が関わることで、子育てに対する保護者の不安解消及び児童の特性の早期把握が可能となり、以後の支援がより効果的に進みます。 ・横浜市で検討している、これからの地域療育センターのあり方も整合性があります。
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>初年度は、全センターにて心理士面接を導入し、週1回の提供を目指します。その後、ニーズや効果を検証し相談対応が可能な心理士を育成しつつ、実施回数を増やします。現在予算化されていない新規事業のため、初年度については、団体予算内で実施することとし、次年度以降の適正な運営には予算措置が必要なため、今後市と協議していきます。</p>		

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	<p>高次脳機能障害者が地域で安心して暮らし、自己決定に沿って望む生活ができるよう、総合相談、医療及び福祉サービスが連携した支援を実施</p>		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>感染拡大防止対策下で、地域に埋もれていると思われるニーズを発見し、支援につなげることが課題です。各区の中途障害者地域活動センター・支援機関に対するニーズ発見の気づきを高める支援、また、家族等への支援を継続して取り組む必要があります。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>高次脳機能障害者等への支援件数の増加 (3,000件)</p> <p>(令和3年度：2,785件、令和4年度：2,892件、令和5年度：3,000件)</p> <p>(参考) 令和2年度実績：2,677件 令和元年度実績：2,643件</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>脳損傷者が急性期、回復期の医療から退院し、地域生活に戻るとき、感染拡大防止対策下では、基本的日常生活の成立と支援体制の整備にとどまっている場合があります。社会的役割の実現、就労の達成などのニーズを発見し支援することで、当事者、家族の望む生活が得られます。また、当事者への対応に苦慮している家族に対する支援の強化も必要です。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>障害当事者、家族の直接の相談支援と、高次脳機能障害（※）者支援センターが主催、協力する各区での研修会に加え、WEBなどの様々な媒体を活用し、地域へ情報発信をします。具体的な相談のニーズに対する、関係機関への支援者支援と技術提供、家族等への小規模セミナーなどを実施します。</p> <p>(※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。)</p>		

③ 障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

ア 公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツに取り組める社会の実現					
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	これまでの取組を通じ、障害者スポーツの支援環境は各区で一定レベルの整備ができました。今後は地域の障害者施設（日中活動の場）への支援強化を図り、障害者がスポーツに親しむ機会を拡大することが課題です。					
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>市内 108 か所の障害者福祉施設にスポーツ・レクリエーションの支援（下記具体的取組の1～4等）を実施</p> <p>【年度ごと目標値】 （各区計 18 か所の中途障害者地域活動センターを起点として支援を実施） 令和3年度：新たに 18 か所 令和4年度：新たに 36 か所 令和5年度：新たに 36 か所 計：108 か所で支援実施</p> <p>（参考） 令和2年度実績： 市内 12 区において、自主的に障害者スポーツのプログラムを実施する環境を整備</p>	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>障害者のスポーツ実施率向上に貢献するために、地域の拠点である地域活動ホーム、多機能型拠点、生活支援センター、中途障害者地域活動センターを起点に支援の輪を広げます。</p> <p>これまでの実績を踏まえ各区中途障害者活動センター18か所のベースを起点とし、1年目は各区に最低1か所（18か所）、2年目及び3年目はそれぞれ新規2か所（計72か所）を加え、累計108か所（各区6か所）の支援を目標とします。</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="113 853 379 972">主要目標達成に向けた具体的取組</td> <td data-bbox="379 853 437 972">団体</td> <td data-bbox="437 853 1482 972"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導） 2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修 3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援） 4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 972 379 1059">主要目標達成に向けた具体的取組</td> <td data-bbox="379 972 437 1059">市</td> <td data-bbox="437 972 1482 1059">目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。</td> </tr> </table>	主要目標達成に向けた具体的取組		団体	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導） 2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修 3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援） 4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働） 	主要目標達成に向けた具体的取組	市
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導） 2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修 3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援） 4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働） 				
主要目標達成に向けた具体的取組	市	目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。				

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、引き続き経費の削減に取り組む必要があります。					
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>事務費の削減（対令和2年度比10%削減） （令和3年度：71,466千円（△3%）、令和4年度：69,001千円（△7%）、令和5年度66,537千円（△10%））</p> <p>（参考） 令和2年度実績：73,930千円 ・リハセンター：26,992千円 ・戸塚センター：8,863千円 ・北部センター：8,542千円 ・西部センター：7,244千円 ・港南センター：5,619千円 ・ラポール：16,670千円</p>	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<p>事務費の中身を精査し、健康診断等福利厚生費・リース料・保守料・損害保険料等の削減困難な費用を対象から除外し、消耗品費・備品費・通信運搬費・被服費・印刷製本費等、法人の努力により削減可能な費用を目標に設定しました。</p> <p>引き続き削減に取り組むことで、財務の面から安定的かつ自立的な法人運営を継続することが可能となります。</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="113 1715 379 1834">主要目標達成に向けた具体的取組</td> <td data-bbox="379 1715 437 1834">団体</td> <td data-bbox="437 1715 1482 1834">各事業における事務作業内容を振り返って、継続的に効率化をすすめるとともに、消耗品費、備品費等といった事務費の削減を図り、指定管理料縮減につなげていきます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 1834 379 1901">主要目標達成に向けた具体的取組</td> <td data-bbox="379 1834 437 1901">市</td> <td data-bbox="437 1834 1482 1901">本市における事務費削減の取組の共有等、適宜助言を行い、目標達成を支援します。</td> </tr> </table>	主要目標達成に向けた具体的取組		団体	各事業における事務作業内容を振り返って、継続的に効率化をすすめるとともに、消耗品費、備品費等といった事務費の削減を図り、指定管理料縮減につなげていきます。	主要目標達成に向けた具体的取組	市
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	各事業における事務作業内容を振り返って、継続的に効率化をすすめるとともに、消耗品費、備品費等といった事務費の削減を図り、指定管理料縮減につなげていきます。				
主要目標達成に向けた具体的取組	市	本市における事務費削減の取組の共有等、適宜助言を行い、目標達成を支援します。				

(3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>これまで、人事考課制度と MBO を連動させ職員的能力や実績等を適正に評価するとともに、処遇に反映する独自の人事給与制度を導入し、計画的・組織的な人材育成を図っています。 一方で団体設立から 30 年以上経過し、今後定年退職者が増える中でも、定期職員採用試験実施時の応募者が近年減少しており（職種によっては横ばい傾向）、質の高い人材を確保するため、採用活動の見直す必要があります。</p>		
<p>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加（対令和 2 年度比 1.5 倍（47 人）） （令和 3 年度：プロジェクトの立ち上げ、令和 4 年度、プロジェクトの拡大、令和 5 年度：定期職員採用試験の応募者 47 人の達成） （参考） 令和 2 年度実績：31 人</p>	<p>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</p>	<p>採用活動等の改善を図ることで、より多くの応募者の中から、将来を担うことのできる人材を選考することで、世代交代を進めながらも、質の高い専門的なサービスの提供を維持していくことが期待できます。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>定期職員採用試験の応募者の増加に向けて、各専門職種に応じたより効果的な採用活動を実施するため、人事担当部署と専門職種の職員等で構成したプロジェクトを新たに立ち上げ、多面的な採用活動を実施していきます。 また、採用活動や選考方法の改善を図るとともに、実習生や学生ボランティアの受け入れについて、体系化し積極的に推進していきます。 令和 3 年度：採用プロジェクトの立ち上げ、就職相談会の新規開催 令和 4 年度：採用プロジェクトの拡大、実習・ボランティア受け入れの体系化 令和 5 年度：定期採用試験（※社福・保育士）応募者の令和 2 年度比 1.5 倍を達成 ※団体の職員 518 名（25 職種）中、社福・保育士が計 232 名を在籍しており、全体の 44% を占めています。また、毎年定期採用試験を実施しているのはこの 2 職種のみです。</p>	
	<p>市</p>	<p>本市における採用活動の取組の共有等、適宜助言を行い、目標達成を支援します。</p>	

<p>横浜市外郭団体等経営向上委員会答申</p>				
<p>総合評価分類</p>	<p>引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移</p>	<p>事業進捗・ 環境変化等に留意</p>	<p>取組の強化や 課題への対応が必要</p>	<p>団体経営の方向性の 見直しが必要</p>
<p>委員会からの 助言・意見</p>				
<p>団体経営の方向性 （団体分類）</p>	<p>（▼答申後に記入）</p>			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	市民局スポーツ振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市のスポーツ施策を実現するため、費用対効果が最大限に発揮される事業を実施する必要がある。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者スポーツの普及を重視しつつ、誰もがスポーツに親しめるよう各種ニーズに合わせた多様な事業を展開することで、スポーツを「する」、「ささえる」市民を増やします。 3,190,000人以上 ①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。 3,184千人以上 ②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。 6千人以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①参加者の安全安心を重視し、感染症対策を万全にした事業を展開しました。 ②プロスポーツチームとの連携を強化しました。	エ 取組による成果	①施設の休館やイベントの中止が求められた状況においてもスポーツを親しむ機会を少しでも提供することができました。 ②スポーツを「ささえる」参加者数を増加させることができました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	事業参加者数 3,174,136人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,170,505人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 3,631人	事業参加者数 3,554,542人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,543,591人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 10,951人	事業参加者数 2,735,891人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 2,723,214人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 12,677人	事業参加者数 791,620人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 778,335人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 13,285人
当該年度の進捗状況	未達成（スポーツを「ささえる」参加者数は目標を達成したが、コロナ禍による施設閉館やイベント中止の影響により、全体の目標には大きく届かなかったため）			
カ 今後の課題	with コロナ時代における新しい事業展開が必要となります。	キ 課題への対応	施設やイベントにおける感染症対策を万全にしつつ、オンライン等を活用した事業展開も進めていきます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	補助金・施設管理(指定管理・普通財産施設)に依存しない健全な経営を行います。			
イ 協約期間の主要目標	事業活動収入に対する補助金収入の比率 10%未満			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	感染症対策を講じながら、可能な限り事業を実施し、経費の削減に努めました。	エ 取組による成果	補填金を除いた実績は7.7%であり、収入の確保と支出の削減を行うことで、厳しい状況の中でも目標を達成することができました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	8.3%	8.7%	7.1%	23.5%
当該年度の進捗状況	未達成(コロナ禍で施設が閉鎖したこと等への補填金が大きく影響したため)			
カ 今後の課題	with コロナ時代における確実な収入の確保が必要となります。	キ 課題への対応	事業の見直しを行うとともに、定員に対する充足率を高めていきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有職員の年齢層が高く、今後定年退職者の増加に伴うノウハウの継承や人材育成が課題であり、研修・人事考課・人事異動を通して人材育成を図る必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	<p>人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新する。</p> <p>①H30年度：人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 R元年度：人材育成計画の中間期振り返りの実施 R2年度：人材育成計画の改正</p> <p>②H30年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 130人 R元年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 140人 R2年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 150人</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①中間期振り返りを踏まえ、人材育成計画の改正を行いました。 ②当協会の事業に必要なスポーツ系専門資格の取得・更新に取り組みました。	エ 取組による成果	①SDGsの視点など社会情勢に即した計画としました。 ②スポーツ系専門資格の保持者が増加することで、スポーツに関する知見を高めることができました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	スポーツ系専門資格の取得者延べ132人	スポーツ系専門資格の取得者延べ141人	スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
当該年度の進捗状況	達成(協約の目標(①人材育成計画の改正を実施、②専門資格は取得者数目標150名)を達成したため)			
カ 今後の課題	横浜市外郭団体における唯一のスポーツ関連団体として、スポーツや健康に関する知見を更に高めていく必要があります。	キ 課題への対応	スポーツや健康増進に関する確かな知識を有した職員を増やしていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延したことで、外出自粛等による健康二次被害の問題が生じていくとともに、少子高齢化社会が一段と進むことでスポーツ活動による健康寿命の延伸がより一層重要視されるようになっていくと予想されます。また、令和2年度横浜市民スポーツ意識調査でコロナ禍にもかかわらずスポーツ実施率の大幅な上昇が見られたことから、新しい生活様式の中でできるスポーツの需要が高まっていると考えられます。

さらに、共生社会の実現に向けて誰もがスポーツを通じて社会参画することができるよう求められています。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

感染症対策を万全に講じながらスポーツに親しむことのできる機会を提供するとともに、リモートワークなどの新しい生活様式に対応した事業展開を行っていきます。

また、スポーツを通じた共生社会の実現に向け、障がい者スポーツ指導員等の人材を活用しながら、インクルーシブスポーツへの関心を高めていきます。

なお、これらの事業推進にあたっては、新型コロナウイルスの影響なども依然として払しょくできないことから、事業見直しや手法転換などにもチャレンジしていくことが求められています。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	市民局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>横浜市スポーツ協会は、1929年の設立以後、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを旨とし、様々な活動を進めてきました。</p> <p>1986年には、加盟団体の陸上競技や野球などの種目団体、各区体育協会、学校関連団体が協力して財団法人化し、2007年には横浜市のスポーツ施設管理を担っていた(財)横浜市スポーツ振興事業団と、2012年には(社)横浜市レクリエーション協会と、2013年にはスケートリンクを運営していた(財)神奈川体育館と事業統合するなど、生涯スポーツや競技スポーツ振興事業に加え、施設の管理・運営やスポーツ情報の提供、レクリエーション振興など、活動の場は時代とともに幅広くなっています。</p> <p>このような中、高齢化社会を迎える中での健康寿命の延伸、コロナ禍における活動自粛に伴う健康二次被害の予防、さらには、障害の有無や年齢・性別等にかかわらず多様な人々が社会参画することができる共生社会の実現など、多様化する社会課題の解決に向けスポーツ活動による貢献が求められています。また、令和2年度横浜市民スポーツ意識調査でコロナ禍にもかかわらずスポーツ実施率の大幅な上昇が見られたことから、新しい生活様式の中でできるスポーツの需要が高まっていると考えられます。</p> <p>さらに、公の施設の指定管理者制度に民間企業の参入が増加しています。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)記載のとおり、市の施策により団体の形態も機能も変化する中、多様化する社会課題の解決にスポーツ活動による貢献が求められています。</p> <p>当団体はこれに対応するため、加盟団体との連携やスポーツ施設の管理・運営を通じ、健康寿命の延伸や医療費抑制、コロナ禍における健康二次被害の予防、共生社会の実現などに向け、今後も新しい生活様式にも対応した様々な形で広く市民がスポーツに親しむことのできる場を提供するとともに、民間企業と連携しながらスポーツによるまちの賑わいづくり創出にも貢献していきます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、コロナ禍、またその後においても誰もがスポーツに親しむことのできる機会を提供します。
イ 公益的使命の達成に に向けた現在の課題等	<p>競技スポーツ、生涯スポーツ、地域スポーツ、健康体力づくりなど、スポーツの普及・振興に引き続き取り組んでいく必要がありますが、特に現在は活動制限・運動不足が長期化する中、新しい生活様式に対応した形で市民がスポーツを楽しめる場をより多く提供することが求められています。</p> <p>また、障害の有無や年齢・性別等にかかわらず、市民の誰もがスポーツを楽しめる多様な機会の創出が課題となっています。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	① 事業参加者数 230 万人以上 ・令和3年度：92 万人以上 ・令和4年度：184 万人以上 ・令和5年度：230 万人以上 ② インクルーシブスポーツ実施加盟団体数 4 団体以上 ・令和3年度：2 団体以上 ・令和4年度：3 団体以上 ・令和5年度：4 団体以上 (参考) 令和2年度実績： ① 685,568 人 ② 1 団体		主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の事業参加者数を目指します。 ② インクルーシブスポーツ実施加盟団体数を着実に増加させることを目標とします。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 リモートワークなどの新しい生活様式に対応した事業の実施や、誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進、スポーツボランティアセンターの運営を通じたスポーツ人材の養成・活用など、より多くの市民が多様な関わり方でスポーツに参加することができる機会・場の創出に取り組んでいくとともに、当協会が培ったインクルーシブスポーツのノウハウを適切に加盟団体へ提供していきます。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルスの影響により安定的な事業収益が見込めない中であっても、長期的に公益的な使命・役割を果たしていくためには、資産管理を含め健全な財務体質の維持に向けた経営努力が必要となっています。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	当期一般正味財産増減額を黒字とする (参考) 令和2年度実績： △10,108,080 円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	固定資産などを含めた正味財産の安定化のため、収支バランスを踏まえた経営を行い単年度黒字の実現を目指します。
	主要目標達成に向けた具体的取組		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	スポーツ振興の専門組織として、これまで培った知識や経験を継承しつつ、安全で効果的な運動を実施するための知識や技術などを有した人材を増やすことが必要です。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	スポーツ・健康増進等に関する資格の取得者 延べ190 人以上 ・令和3年度：171 人以上 ・令和4年度：183 人以上 ・令和5年度：190 人以上 (参考) 令和2年度実績： 延べ158 人	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	スポーツや健康増進等に特化した公的認定機関の資格を取得することで、一定水準以上の専門知識を身につけることができ、確かな知見に基づいたスポーツ指導を行うことができます。
	主要目標達成に向けた具体的取組		

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見				
団体経営の方向性(団体分類)	(▼答申後に記入)			